

2024 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

近年、国際社会のボーダレス化が加速していますが、国際連携推進機構（以下「機構」）は、「世界とつながる大学」という愛媛大学憲章に謳われた基本理念に基づき、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育研究環境を提供することを目的に、2009 年 4 月に設置されました。そして「国際性豊かな人材を輩出する大学」、「世界から人が集う大学」を目指して大学の国際化に取り組んでおり、2025 年 1 月現在、学術交流協定は 39 カ国 158 大学・機関を数えています。

さて、2023 年 4 月の教育未来創造会議第二次提言において、2033 年までに「日本人学生の海外派遣 50 万人、外国人留学生の受入れ・定着 40 万人」を達成するという国の新たな方針が打ち出されたことを受け、機能の強化を図るため、2024 年 4 月 1 日付で機構を改組しました。具体的には、機構にあった「国際連携企画室」、「国際教育支援センター」、「アジア・アフリカ交流センター」の廃止によってセクトの壁をなくすとともに、機構の専任教員と（一部の）事務職員で構成される「国際化戦略会議」（国際戦略の構築など重要事項について審議）を創設し、機構の教職員がワン・チームとなってより機動的に業務を遂行することができるようにしました。なお機構の業務は大きく「学生海外派遣分野」、「留学生受入・修学支援・定着支援分野」、「国際学術連携推進分野」および「国際地域貢献分野」の四分野に分かれます。

さらに機構と各学部、教育・学生支援機構や先端研究院との協働を担う国際連携コーディネーターの制度や、国際連携に関し豊富な知識や経験を有する学外有識者の助言を業務の改善に活かす国際連携アドバイザーの制度を設けました。また本学の強みや特色を学内外にアピールする観点から、「留学生就職促進プログラム推進室」と「SUIJI 推進室」を存置し、「ASEAN エンゲージメント推進室」や「アフリカ・エンゲージメント推進室」を新設しました。

2020 年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延は本学の国際化への取組にも甚大な影響を与えましたが、機構では、オンライン交流プログラムの充実など、国際化を進める教育研究環境の確保に努めました。幸いにもコロナ禍の影響からほぼ脱却しましたが、近年、円安による海外渡航費の高騰をはじめ、学生の海外渡航を停滞させかねない事態が起きています。課題が山積みといたところですが、機構の教職員が一丸となって、引き続きグローバル人材の育成に尽力いたします。

この 1 年間の主立った取り組みや活動を年報として刊行しましたので、お目通しいただければ幸いです。最後になりましたが、本学の国際化の推進に御協力戴いている皆様に感謝申し上げますとともに、一層の御支援を賜りたく存じます。

愛媛大学国際連携推進機構長 光信 一宏

2024 年度愛媛大学国際連携推進機構年報

目次

1 組織・スタッフ	1
2 活動状況	4
2-1 学生海外派遣分野	4
(1) 日本人学生向け留学相談	4
(2) 学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業	6
(3) 学生海外派遣(国際学会参加)プログラム	7
2-2 留学生受入・修学支援・定着支援分野	7
(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供	7
(2) 日本語スピーチコンテスト	13
(3) 留学生との交流事業	15
(4) 外国人留学生リクルート事業	17
(5) 短期留学生受入研修プログラム	18
2-3 国際学術連携推進分野	21
(1) シンポジウム、セミナー等の開催	21
(2) 海外大学・協定校や駐日外国公館による愛媛大学訪問、及び協定の締結など	25
(3) SUIJI コンソーシアム関連	29
2-4 国際地域貢献分野	30
(1) 地域自治体（愛媛県、松山市等）と連携した国際地域貢献の推進	30
(2) モザンビークとの交流	33
(3) JICA 長期研修員の受入	34
(4) JICA 短期研修員事業の受託及び短期研修の実施	35
(5) 「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」関連	37
2-5 留学生就職促進プログラム推進室	40
(1) 2024 年度 留学生就職促進プログラム開講式の開催	40
(2) 「留学生採用セミナー in 愛媛」を開催しました	41
(3) 留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション成果発表会の	43
.....	43
(4) 卒業生と在学生との交流会の開催	45
(5) 高度外国人材活用セミナー&留学生と企業との交流会の開催	46
(6) 「実践ワークショップ～パターンランゲージで新たな発想と視点を得る～」の開催	48
.....	48
(7) 2024 年度プログラム修了式の開催	49
2-6 ASEAN エンゲージメント推進室	50
2-7 アフリカ・エンゲージメント推進室	50
2-8 その他	51
(1) 愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）	51

(2) 愛媛・インドネシア友好協会.....	52
(3) 広報関係	57
3 研究・社会貢献活動.....	58
(1) 小林 修	58
(2) 村上 和弘	61
(3) 高橋 志野	62
(4) 島上 宗子	64
(5) 栗田 英幸	65
(6) 伊月 知子	70
(7) ヒディング・アドリアナ.....	71
4 国際連携推進会議.....	72
国際連携推進会議審議事項	72
5 資料	77
外国人留学生入状況	78
国際交流協定締結状況	79
愛媛大学国際連携推進機構規則	90
愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室内規	95
愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN エンゲージメント推進室内規	98
愛媛大学国際連携推進機構 SUIJI 推進室内規.....	100
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程	104
愛媛大学国際交流奨学金規程	106
愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項	107

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長	愛媛大学理事・副学長（国際連携・人権）	光信 一宏	（教授）（法文学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	隅田 学	（教授）（教育学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	小林 修	（教授）（農学部）

国際連携推進機構専任教員

教授	陳 捷
教授	村上 和弘
教授	小林 修
教授	高橋 志野
教授	島上 宗子
准教授	栗田 英幸
准教授	伊月 知子
助教	ヒディング・アドリアナ

国際連携推進機構兼任教員

兼任教員（法）	今泉 志奈子
兼任教員（法）	秋山 英治
兼任教員（教育）	富田 英司
兼任教員（社共）	山中 亮
兼任教員（医）	大澤 春彦
兼任教員（工）	板垣 吉晃
兼任教員（教・機構）	中山 晃
兼任教員（先端）	杉浦 美羽

国際広報班

班長	小林 修
班員	陳 捷
班員	村上 和弘
班員	ヒディング・アドリアナ
班員（法）	今泉 志奈子
班員（法）	池 貞姫
班員（教育）	富田 英司
班員（社共）	ネトラ プラカシュ バンダリ
班員（理）	松浦 真也

留学相談室

室長	高橋 志野
室員	ヒディング・アドリアナ
室員	陳 捷
室員	伊月 知子
室員	村上 和弘
室員	小林 修
室員	島上 宗子
室員（法）	今泉 志奈子
室員（教・機構）	モヴェ エリック（令和6年12月31日まで）

留学生就職促進プログラム推進室

室長	伊月 知子
副室長	泉谷 道子
副室長	小林 修
室員	村上 和弘
室員（法）	秋山 治
室員（研・産）	秋丸 國廣
室員	桐嶋 正彦
室員	一色 美和
室員	深田 絵里

ASEAN エンゲージメント推進室

室長	小林 修
副室長	島上 宗子
室員	栗田 英幸
室員（教育）	竹下 浩子
室員（農）	三浦 猛
室員（先端）	渡辺 幸三
室員（先端）	カレトン リチャード

SUIJI 推進室

室長	小林 修
副室長	島上 宗子
室員（教育）	竹下 浩子
室員（社共）	笠松 浩樹

室員（農）	三浦 猛
室員（連大）	伊藤 和貴

アフリカ・エンゲージメント推進室

室長	小林 修
副室長	島上 宗子
室員（法）	三上 了
室員（社共）	寺谷 亮司
室員（農）	丸山 広達
室員（先端）	渡辺 幸三
室員（先端）	高島 英造

非常勤講師

菅野 真紀子 築地 伸美 田代 桜子 向井 留実子

国際連携支援部

部長（事務取扱） 光信 一宏

国際連携課

課長 瀧本 笑子 副課長 黒石 俊輔

総務企画チーム（総務、会計、留学生就職促進プログラム推進室事務 担当）

総務企画チームリーダー 黒石 俊輔

国際支援チーム（国際交流協定、SUIJI プログラム、国際学術研究支援、愛媛・インドネシア友好協会事務局 担当）

国際支援チームリーダー 岩田 剛

学生交流チーム（留学生支援、学生海外派遣、日本語教育、国際交流会館、AINECS 事務局 担当）

学生交流チームリーダー 好永 亜矢

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

2 活動状況

2-1 学生海外派遣分野

(1) 日本人学生向け留学相談

定期的な留学相談室の開室と各地域担当の教員による留学相談により、留学に興味のある学生に渡航計画や留学準備のアドバイスをしました。本学には長期・短期ともに留学に挑戦しようとする学生が多くおり、海外留学を考える学生の皆さんへ、積極的に情報提供を行いました。

○Study International Fair

日時：令和6年5月17日（金）

令和6年5月17日（金）、城北キャンパスのグリーンホール東側中庭で「Study International Fair」を開催しました。このイベントは、留学経験（オンライン国際交流・留学も含む）のある先輩がこれから留学を希望する学生に、自分の留学体験とその魅力をポスター形式で紹介するものです。

当日は快晴に恵まれ、バラが咲き誇る中庭に約560人が来場しました。留学を経験した学生たちが作ったポスター27枚が展示されたほか、留学生在自分の国を紹介するブース、国際協力機構（JICA）のブース、大学生協による留学や語学研修の資料提供ブースも設置され、留学に興味を持つ学生と留学生在でにぎわいました。

ポスター発表の内容は、大学主催の短期プログラムから交換留学、私費での語学留学など、多岐に渡りました。留学経験者は、体験談を綴った自作のポスターの前に立ち、楽しかったことや苦労したことなどの経験を語ったほか、来場者からの質問に答えていました。また、台湾、フィリピン、中国、インドネシア、スウェーデン、ルーマニアの留学生から自国紹介がありました。



ポスター発表の様子



留学生による自国紹介



留学体験を熱心に聞く学生



青空のもとで賑わう会場

○令和6年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの開催

日時：令和7年1月27日（月）

令和7年1月27日（月）、令和6年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを南加記念ホールで開催し、留学・研修等で海外に渡航予定の本学、松山大学、愛媛県立医療技術大学、人間環境大学、聖カタリナ大学の学生・教職員等あわせて121人が参加しました。

本セミナーでは、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の上野明彦氏を講師としてお招きし、海外滞在・留学中の不測の事態（災害・事故・病気など）を未然に防ぐため、危機管理について具体的な危機事例を参考にしながら、安全・安心な留学・研修を行う方法を学びました。

上野氏からは、様々なデータや情報に基づき、「危機に遭遇しないためにどのような注意が必要か」、「犯罪に巻き込まれたらどう対応すべきか」、「安全のための三原則」などについて、会場の学生に質問しながら説明がありました。また講演後の質疑応答では、参加者が貴重品の持ち運び方や、安全なカバンを持ち方等、熱心に質問していました。



講演を行う上野講師



耳を傾ける参加者

（２）学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業

短期留学を望む学生は、教員が企画した短期留学プログラムに参加することができます。留学先は主に海外の協定校や大学関係機関となります。教員が引率するものが多く、初めて海外へ行く、初めて留学を体験する学生にとっては、参加しやすいプログラムです。中には科目登録されているものもあり、単位取得できるものもあります。ここでは、2024年度に実施されたプログラムの一部を紹介します。

○愛媛大学 SEA プログラム

「専門を英語で学ぶ」ための基盤を身に付けることを目的として、主に愛媛大学の夏季休業や春季休業期間を利用し、協定大学での英語の授業を受講するプログラムによっては、一定の英語力を満たしている必要があります。留学中は基本的にホームステイで、ホストファミリーとの交流を通して異文化を体験的に学ぶことができます。また現地の小中学校で日本文化を紹介する活動に参加したり、週末には、ホストファミリーやクラスメイトと観光したりすることもできます。

○連合王国・カナダ・オセアニア個人派遣型短期英語研修プログラム

連合王国・カナダ・オセアニアでの４週間以上の短期語学留学を志す法文学部の学生を対象としたプログラムで、渡航時期、滞在期間等を各人の事情に応じて柔軟にカスタマイズできます。本学の留学相談員や法文学部のプログラム担当教員が、留学前カウンセリングから、留学中、帰国までを一貫してサポートする体制となっています。語学学校などでの授業を受けるほか、授業時間外や週末には、市内散策や各種アクティビティ、ツアーに参加することもできます。

○アジア地域の課題解決を目指す理工系海外派遣プログラム

愛媛大学がインドネシア、マレーシア、台湾と締結した交流協定に基づき、理工学分野の高度専門職技術者を目指す博士前期課程の大学院生を１か月間派遣するプログラムです。理工学分野の高度な大学教育を海外の大学で受けるとともに、インターンシップを通じて多様な文化・言語をもつ技術者と新技術を共同開発する環境を自ら構築する人間力を身に付けることを目的としています。また、英語によるプレゼンテーション及び高度専門技術に関連するディベート能力を実践的に身に付けることもできます。

○ハートセービングプロジェクト（モンゴル渡航小児循環器診療）

モンゴルにおける小児循環器診療の発展と医療の自立促進のため、日本とモンゴルの医師団が協力して行う国際協力プロジェクトで、認定 NPO 人ハートセービングプロジェクトやモンゴル大使館などのサポートのもとに実施しています。主に生まれつきの心臓病カテーテル治療と地方都市での心臓検診を行います。日本とは異なる環境での診療実態を知り、ボランティアとして参加することによって、将来の医師像を考える機会となります。もちろん、モンゴルの学生や研修医との交流が持てることも魅力です。

○持続可能な社会づくりのための日本・インドネシア協働サービスラーニング・プログラム

日本とインドネシアの 6 大学で構成する SUIJI(Six-University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアムに基づくプログラムです。対面およびオンラインでの授業と農山漁村での体験型実習（サービ斯拉ーニング）を組み合わせています。体験型実習では、両国の学生が四国とインドネシアの農山漁村に滞在し、持続可能な社会に向けた課題と可能性を学びあいます。共通教育科目の発展科目に位置付けられ、単位取得をすることができます。

○歴史・文化・サイクリングを通じた日本と台湾の国際青春相互交流型短期留学プログラム

日本と台湾の学生が、「自転車」というコンテンツを用いて、地域の歴史や文化に触れるフィールドワークを行いながら、グローバルな感覚やコミュニケーション、リーダーシップの在り方を実践的に学ぶことを目的としています。このプログラムは、台湾からの受入と台湾への派遣という相互交流を行うことも特徴です。4 年間かけて「四国一周」を達成する企画でもあり、令和 6 年度は、8 月に高知県の四万十川で、12 月には台湾の高雄でフィールドワークを行いました。

（3）学生海外派遣(国際学会参加)プログラム

本プログラムは、本部学部学生及び大学院生の国際学会等への参加を促し、学術研究の活性化、国際貢献及び国際交流に資することを目的として実施しています。令和 6 年度は海外で開催された国際学会等に参加した 20 人の学生に対して支援しました。

2-2 留学生受入・修学支援・定着支援分野

（1）外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供

○日時：令和 6 年 6 月 28 日（金）～6 月 30 日（日）

本学の留学生 1 人（ドミニカ共和国出身）が、令和 6 年 6 月 28 日（金）から 6 月 30 日（日）まで、東温市でホームステイを体験しました。このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際連携推進機構が毎年実施しているものです。また、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、ホームステイ中には、地元の小学校訪問も行っています。

まず、6 月 28 日（金）に東温市立南吉井小学校を訪問しました。昼休みに小学生と一緒にハンカチ落としを体験し、掃除の時間は小学生と一緒に教室を掃除しました。午後は 3 年生と 4 年生に、パワーポイントで自分の母国、ドミニカ共和国について日本語で紹介した後、小学生からのいろいろな質問に答えていました。他にも、スペイン語でのじゃんけんの掛け声を紹介するなど、小学生との交流を深めていました。

学校訪問終了後ホストファミリーと対面したときは、緊張した面持ちでホストファミリーに日本語で挨拶をしていましたが、2 日後に帰宅する際は、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、小学校やホストファミリーへ送りました。

国際連携推進機構が実施しているこの行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で 32 回目となります。いずれも地域の皆様のご協力のもと、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、愛媛大学国際連携推進機構と各地とのネットワークが形成されつつあります。

今回のホームステイは東温市役所・東温市教育委員会東温市立南吉井小学校の皆様に行事全般に亘って、多大なご協力をいただきました。



母国の小学校について紹介



スペイン語で小学生とじゃんけん



小学生と一緒に教室を掃除



ホストファミリー宅で母国紹介



ホストファミリーと一緒に

令和6年度前学期日本語予備教育コース修了生

農学部 CUELLO SAVINON RAFAEL ULISES (クエジヨ サビニョン ラファエル ウリセス、ドミニカ共和国)

○日時：令和6年9月10日（火）

令和6年9月10日（火）、令和6年度前学期日本語予備教育コースの修了式を執り行いました。本コースは、国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

令和6年度4月入学の本コース修了生1人（以下のとおり）は、国際連携推進機構の高橋志野教授から修了証書を授与された後、学習成果発表を行いました。修了生は、「ドミニカ共和国から日本へ」というタイトルのもと、ドミニカ共和国の概要、日系人コミュニティを始めとするドミニカ共和国と日本との関わり、留学前と後での自身の変化などについて、堂々と日本語でプレゼンテーションを行い、出席者から盛大な拍手が送られました。

この修了式には、指導教員や国際連携推進機構の日本語教員に加え、6月にホームステイでお世話になったホストファミリーやJ-support（留学生の日本語学習をサポートするボランティア団体）も参加しました。

修了生は「大勢の前で発表することは、すごく緊張しました。今まで勉強してきた成果が出せて良かったです。今後は研究が始まりますが、日本語の勉強も絶対に続けます」と述べ、修了生や参加者にとっても、有意義な時間となりました。



学習成果発表



集合写真

○日時：令和6年12月6日（金）～12月8日（日）

本学の留学生4人（コロンビア・ナイジェリア・パキスタン・フィリピン出身）が、令和6年12月6日（金）から12月8日（日）まで、伊予市でホームステイを体験しました。このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際連携推進機構が毎年実施しているものです。また、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、ホームステイ中には、地元の小学校訪問も行っています。

12月6日（金）の午前中は伊予市立佐礼谷小学校、午後は伊予市立中山小学校を訪問しました。佐礼谷小学校では、2校時と3校時に、日本語でそれぞれの母国を紹介した後、小学生の質問に答えました。また休憩時間には、小学生からけん玉などの日本の遊びを教えてもらいました。午後から訪問した中山小学校では、小学生と一緒に給食をいただいたあと、昼休みにドッジボールを体験し、掃除の時間には教室の掃除を手伝いました。5校時と6校時は、自分たちの母国について日本語で紹介し、小学生からのいろいろな質問に答えました。また、それぞれの国のゲームなども紹介し、小学生との交流を深めました。

学校訪問終了後、ホストファミリーと対面したときは、緊張した面持ちで日本語で挨拶をしていましたが、2日後に帰宅する際には、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状やお礼メールを書き、小学校やホストファミリーへ送りました。

国際連携推進機構が実施しているこの行事は、今回で33回目となります。毎回県下の異なる地域で実施しており、皆様のご協力のもと、地域の特徴を活かした内容となっています。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、国際連携推進機構と各地とのネットワークが形成されつつあります。

今回のホームステイでは伊予市役所・伊予市教育委員会・伊予市立佐礼谷小学校・伊予市立中山小学校の皆様に行事全般に亘って、多大なご協力をいただきました。



母国について紹介する留学生



小学生にコマ回しを教えてもらう留学生



小学生と手遊びを楽しむ留学生



小学生と一緒に掃除をする留学生



ホストファミリーの皆さんとの集合写真

○日時：令和7年2月12日（水）

令和7年2月12日（水）、令和6年度後学期日本語予備教育コースの修了式を執り行いました。本コースは、国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としています。

令和6年度10月入学の本コース修了生4人（以下のとおり）は、国際連携推進機構の高橋志野教授から修了証書を授与された後、学習成果発表を行いました。修了生は、母国の人口やお金、天然資源などを日本と比較しながら、日本語でプレゼンテーションを行いました。また、出席者とアイコンタクトをとりながら落ち着いた様子で発表し、出席者から盛大な拍手が送られました。

この修了式には、指導教員や国際連携推進機構の日本語教員に加え、昨年12月にホームステイでお世話になったホストファミリーやJ-support（留学生の日本語学習をサポートするボランティア団体）も参加しました。

修了生は「たくさん練習したので、自信を持って発表することができました。しかし、日本語はまだ難しいです。今後も、研究をしながら日本語の勉強も絶対に続けようと思います」と述べ、修了生や参加者にとっても、有意義な時間となりました。

令和6年度後学期日本語予備教育コース修了生

理工学研究科 PABLO BERNAL ALARCON（パブロ ベルナル アルアーコン、コロンビア共和国）

教育学部 OSENI AZEEZ OPEYEMI（オセニ アゼーズ オペイエミ、ナイジェリア連邦共和国）

教育学部 KHATOON FAKHRA（カトゥーン ファクラ、パキスタン・イスラム共和国）

教育学部 PAWILEN ANTONNETTE BASABAS（パウイレン アントネット バサバス、フィリピン共和国）



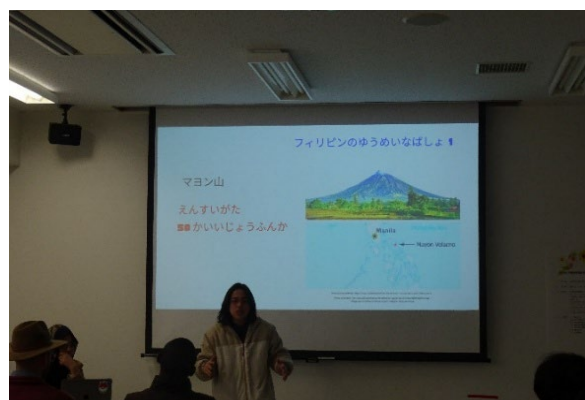
母国のコーヒーや気候について説明する
Pablo Bernal Alarconさん



母国の有名な料理について紹介する
Oseni Azeez Opeyemiさん



母国の穀物について紹介する
Khatoon Fakhraさん



母国の有名な場所について説明する
Pawilen Antonnette Basabasさん



指導教員と修了生

（２）日本語スピーチコンテスト

日時：令和 6 年 12 月 15 日（日）

場所：南海放送本町会館

南海放送本町会館において、「第 21 回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2024」が開催されました。このコンテストは、県内在住の留学生を対象としたもので、今回で 21 回目です。

今年度は、県内の高等専門学校、短期大学、大学、大学院で学ぶ 12 の国と地域からの留学生 16 人がコンテストにエントリーし、本学からは 8 人の留学生が出場しました。コンテストの様子は、南海放送ラジオと愛媛 CATV で同時生放送されたほか、南海放送のホームページから全世界にライブ配信されました。

出場した留学生たちは、母国と日本の友好関係、松山での思い出や方言についてなどを、ユーモアを交えながらスピーチし、会場は笑いと感動に包まれました。伝統的な民族衣装でコンテストに臨んだ出場者もあり、華やかな舞台になりました。コンテストの回数を重ねるごとにスピーチのレベルが向上しており、審査は非常に難航しましたが、本学からの出場者のうち 2 人が受賞しました。

出場者からは「母国でもスピーチコンテストに出場したことがありますが、今回は特に緊張しました。この経験を今後も生かして、日本語の勉強を頑張りたいと思います」といった感想がありました。

コンテスト終了後は、出場者同士で記念撮影をしたり、出場者と審査員が交流したりする様子も見受けられ、出場者、観客、運営スタッフにとって記憶に残る一日となりました。



最優秀賞を受賞した本学
留学生のカンさん



出場者で記念撮影



審査員と出場者全員で記念撮影

令和6年度の入賞者は以下のとおりです。

賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	カン ジェジュン	韓国	愛媛大学
優秀賞	エンフトゥフシン バトボルド	モンゴル	弓削商船高等専門学校
佳作	リン カエイ	台湾	愛媛大学
	ドアン フォン クアン	ベトナム	今治明德短期大学
南海放送賞	キルティガシニ スンダル	マレーシア	弓削商船高等専門学校
特別賞	ヒアン シックトング	カンボジア	弓削商船高等専門学校
	イ ジュヨン	韓国	松山大学
エフナン南海放送リスナー賞	イ ジュヨン	韓国	松山大学
	リン カエイ	台湾	愛媛大学
	ドアン フォン クアン	ベトナム	今治明德短期大学
	チャルンキット タナーシン	ラオス	弓削商船高等専門学校

（３）留学生との交流事業

令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行したことを受け、各地域団体への留学生派遣が活発化し、地域における異文化交流が一層深まりました。

昨年度に引き続き、附属高校において３名の留学生が学生補助員となり、附属高校で昼休みに高校生と英会話を行うＥカフェが開催されました。また、農業科目の授業に留学生も参加して支援を行いました。

県内の学校関係機関への留学生派遣はすべて対面で行われました。昨年度よりも派遣依頼の件数が増え、留学生が県内の中学生や高校生と交流する機会が多くなりました。コロナ禍にオンラインで交流会を実施した学校から、今年度は対面で実施できてより充実した活動になったとの感想が寄せられました。このような地域派遣は、生活に困窮している留学生への経済的支援にもつながりました。

○「愛媛の３大学留学生で行くおおみしまバスツアー」を実施

日時：令和６年１１月３０日（土）

「愛媛の３大学留学生で行くおおみしまバスツアー」を実施しました。本ツアーは、大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会の事業の１つで、留学生が愛媛についてより深く理解し、県内の留学生同士の交流の活性化を目的として実施しています。当日は、愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学から、アメリカ、アルメニア、インドネシア、エスワティニ、韓国、タイ、台湾、中国、ドイツ、ナイジェリア、ネパール、ノルウェー、パキスタン、フィリピン、ベルギー、ラオス、ルーマニア出身の留学生３７人が参加しました。

はじめに、留学生らは、今治市のさいさいきて屋で農産物等の直売所を訪れ、地元産の食材を使用したお惣菜、ケーキやパン等を興味深い様子で見学していました。見学後は、食堂やカフェでお昼ご飯を堪能しました。



大山祇神社での様子①



大山祇神社での様子②

次に、大山祇神社へ移動し、神社の歴史や参拝の作法を学びました。樹齢2600年あまりの御神木を目の前にし、荘厳な雰囲気を感じることができました。御朱印帳を持参している留学生や、今回興味を持ち御朱印帳を購入した留学生もいました。

その後、伯方の塩「大三島工場」に行き、塩の製造工程を見学しました。自然乾燥のために、室内に集められた塩の山を目の前にした留学生からは「こんなにたくさんの塩を一度に見たのは初めてです。真っ白な雪の山のように綺麗です。母国の雪を思い出しました」といった感想がありました。

最後に、来島海峡サービスエリアで、瀬戸内海の景観を堪能し、全員で記念撮影を行いました。撮影後も、それぞれがお気に入りの場所で撮影をしたり、母国の家族とビデオ通話をしたりしました。売店では、母国の家族や友人へのお土産を購入し、自分へのお土産にみかんを購入するなどツアーを満喫しました。

本ツアーは、留学生同士の交流を深めるとともに、愛媛県の魅力を再発見する機会となりました。



大山祇神社での集合写真



来島海峡サービスエリアでの集合写真

(4) 外国人留学生リクルート事業

○「先輩留学生によるオンライン大学説明会」を実施

日時：令和7年2月4日（火）、2月15日（土）、2月26日（水）

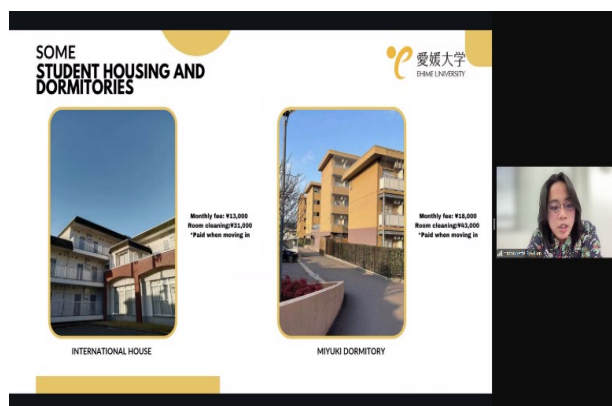
国際連携推進機構では、優秀な留学生を獲得するためのリクルート事業を実施しました。先輩留学生である本学在籍留学生をリクルーターとして、それぞれの卒業大学等にオンラインで派遣し、本学の特色ある取組や魅力を紹介する説明会を開催するなど、本学のPR活動を行いました。

まずは、2月4日（火）に農学部研究生のクエジョ サビニョン ラファエル ウリセスさんがドミニカ共和国にあるサント・ドミンゴ工科大学の学生16人に向けて説明会を行いました。本学のキャンパスや学部、サークルの紹介に加え、入学までの流れや奨学金制度について説明し、参加者は熱心に耳を傾けました。説明会の最後には、日本でのカルチャーショックや松山での暮らし等について、参加者から積極的に多くの質問が寄せられ、有意義な交流となりました。

次に、2月15日（土）に理工学研究科博士後期課程1年のパウイトラマー ニョーマン イスウェーリャさんがインドネシアにあるブラウイジャヤ大学に向けて説明会を行いました。工学系を専攻する学生26人と、教職員4人が参加しました。主に本学の理工学研究科について紹介し、参加学生にとって日本への留学を目指すきっかけとなりました。紹介の後には、本学の教授2人も加わり、両大学の教授による意見交換が行われました。この交流は、ブラウイジャヤ大学と本学とのさらなる関係構築の第一歩となりました。

最後に、2月26日（水）には、教育学部研究生のパウイレ アントネット バサバスさんがフィリピンのロスバニョス大学に向けて説明会を行い、学生16人が参加しました。本学のキャンパスの紹介とともに、松山の家賃なども写真を交えて紹介し、とても興味深い内容となりました。また、授業の特色についても詳しく説明し、本学への関心を引きました。

すべての説明会時において、本学の卒業生と映像製作会社が協力して製作したプロモーションビデオ（英語版）を流し、留学生の視点から愛媛大学のアピールポイントを伝えることができました。



本学在籍留学生によるオンライン説明会①



本学在籍留学生によるオンライン説明会②

（５）短期留学生受入研修プログラム

○愛アイプログラム「じっくり日本研修」（蔚山大学校研修団）を実施

日時：令和6年6月7日（金）～7月5日（金）

令和6年6月7日（金）から7月5日（金）までの29日間、韓国・蔚山大学校から研修生20人を受け入れ、愛アイプログラム「じっくり日本研修」を実施しました。蔚山大学校と本学は平成22年に学術交流協定を締結して以来、各分野で活発な交流を続けています。研修生たちは、愛媛大学国際連携推進機構が提供する日本語の授業を受けるとともに、県内各地を訪れて、日本語や日本文化についての理解を深めました。

日本語の授業では、話の内容を適切に理解し、分かりやすく伝えることと、より多くの語彙や表現が使えるようになることを目標に、学習に取り組みました。また、授業の中では本学の日本人学生へのインタビューや交流も行いました。学外の研修では、道後をはじめ、内子町や四国中央市など、愛媛ならではの名所や施設を訪れ、日本の文化や社会、そして風景などを堪能しました。

最終日の修了式では、本機構の村上和弘教授から研修生に修了証書が授与されました。その後、グループごとに、本学の学生にインタビューした内容をもとに、韓国と日本の違いを様々な視点で発表しました。プログラム中に交流した日本人学生が発表を見に来ており、研修生は緊張しつつも和やかな雰囲気の中で発表を行いました。



日本語授業カルタ体験の様子



内子の町並み見学の様子



水引体験の様子



成果発表の様子



修了式後記念撮影

○アメリカの協定校カレッジ・オブ・レイク・カウンティ（CLC）とジョリエット・ジュニア・カレッジ（JJC） 合同の短期交流プログラムを実施

日時：令和6年5月12日（日）～27日（月）

令和6年5月12日（日）～27日（月）、国際連携推進機構において、本学協定校であるカレッジ・オブ・レイク・カウンティ（CLC）とジョリエット・ジュニア・カレッジ（JJC）から学生22人と指導教員のジル・ブリュエルマン准教授（CLC）とナタリヤ・マルチェンコ教授（JJC）を受け入れ、短期研修プログラムを実施しました。新型コロナウイルスでのパンデミック期間中もオンライン交流やイベントを通じて交流をしてきましたが、今回5年ぶりに来学が叶い、本機構のヒディング・アドリアナ助教と本学のボランティア学生の主導のもと、プログラムを実施しました。

プログラム2日目にオリエンテーションを行い、3日目に来日学生を歓迎するウェルカムパーティー、4日目にホームステイに向けた日本語授業が行われ、5日目には今治市の大島を訪れ、瀬戸内海の歴史について学びました。6日目～8日目はホームステイを行い、初めはとても緊張していた学生も、帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。10日目には、内子町の現地視察が行われました。他にも、本学の

剣道部や邦楽部の練習に参加したり、学内の授業にゲストスピーカーとして参加したりする機会もありました。

研修最終日には城北キャンパスグリーンホール横の中庭でポスターセッション形式の成果発表を行いました。晴天の下、多くの学生や職員が訪れ、活発な意見交換が行われました。また、同時時間帯に開講された英語授業の一環で、本機構の教員が学生を連れてポスターセッションの場を訪れ、学生が来日学生らと英語によるコミュニケーションをとる姿が見られました。

サヨナラパーティーでは、本学の邦楽サークルによる生演奏が行われ、琴、尺八、三味線の演奏が披露されました。感動のあまり涙する学生もあり、本学生との別れを惜しんでいました。たくさんの交流を通じ、学生同士一緒に学びあえたことが、このプログラムの最大の価値であり、参加者全員にとって楽しい時間となりました。



内子での集合写真



サヨナラパーティーの様子



ポスターセッションの様子①



ポスターセッションの様子②

2-3 国際学術連携推進分野

(1) シンポジウム、セミナー等の開催

○愛媛大学国際連携推進機構、研究・産学連携推進機構共同シンポジウム「世界から愛媛へ、愛媛を世界へ 国際学会誘致から地域の国際化を加速する」を開催

日時：令和6年12月10日（火）

MICE (Meeting、Incentive travel/tour、Convention、Exhibition/Event) の専門家を特別講師としてお迎えし、愛媛大学国際連携推進機構と研究・産学連携推進機構主催によるシンポジウム「世界から愛媛へ、愛媛を世界へ 国際学会誘致から地域の国際化を加速する」をオンラインで開催しました。シンポジウムには全国から多数ご参加いただき、活発で有意義な議論が交わされました。

冒頭の国際連携推進機構の光信一宏機構長による開会の挨拶の後、日本政府観光局 (JNTO) MICE プロモーション部の軍司菜実子氏が「MICE が切り拓く多様な国際化」をテーマに講演を行い、国際学会に関する政府目標や MICE の効果、国際学会誘致・開催のプロセスと JNTO の支援内容を、実例を交えて紹介しました。



光信機構長による開会挨拶



日本政府観光局 軍司氏による特別講演

続いて、教育学部の向平和教授、松山コンベンション協会コンベンション推進部の岡本直大氏、沿岸環境科学研究センターの渡辺幸三教授らが、愛媛大学がこれまでに誘致した国際学会の事例を紹介しました。これを受け、国際学会の財源や参加者の多様性（文化や宗教の違いによる、食事提供時の配慮など）への対応についてなど、参加者間で深く議論されました。



事例紹介① 向教授、岡本氏



事例紹介② 渡辺教授

その後、国際連携推進機構の隅田学副機構長の司会により講演に対するディスカッションが行われ、最後に研究・産学連携推進機構の小林千悟副機構長から各発表へのコメントがあり、シンポジウムは無事に終了しました。



司会・ディスカッション 隅田副機構長



閉会挨拶 小林副機構長

○外国人留学生受け入れ（住居関連）シンポジウムを開催

日時：令和7年3月10日（月）

令和7年3月10日（月）、外国人留学生の住居問題に関するシンポジウムをオンラインで開催しました。本学では今年度より国際連携コーディネーター制度を制定し、国際連携推進機構、各学部、教育・学生支援機構、先端研究院が連携して国際連携の推進に取り組んでいます。コーディネーターは、大学の国際化推進や情報収集、シンポジウムの企画・開催等に関する業務を担当し、現在11名の教員が任命されています。第1回会議において、学生寮の不足やアパート探しの負担が課題として挙がり、本シンポジウムのテーマとなりました。今回、他大学や不動産業者の事例を参考に、今後の効果的な支援体制の構築を目的として開催し、本学で留学生受け入れに関わる教職員が参加しました。

冒頭の国際連携推進機構の光信一宏機構長による開会の挨拶の後、隅田学副機構長から、愛媛大学における留学生受け入れに関する住居関連の課題の報告がありました。

続いて、「他大学からの好事例紹介」では、千葉大学学務部留学生課の袖山洋志副課長から、レオパレスや決済会社との法人契約による、留学生の住宅手配について紹介がありました。「不動産会社による新たな取組」では、株式会社日本エイジェントの松原潤氏、島本玲奈氏、岡村亮氏から、通訳サービスや外国人専用の問い合わせサービス、外国人向け不動産物件情報サイト等、外国人が母国語で部屋を借りることができる取組の紹介がありました。各発表に対して、参加者より、多くの質問が寄せられ、関心の高さがうかがえました。

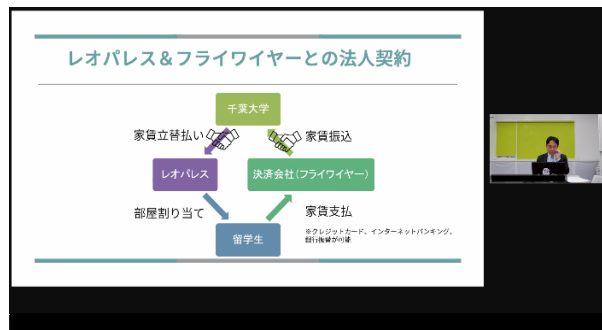
最後に、隅田副機構長の司会により、情報共有・ワークショップが行われました。参加者は、ブレイクアウトルームに分かれて、留学生の受け入れや入居、生活に関する困りごとやトラブルの共有、今後留学生を大きく増やすうえでの課題や期待することなどを話し合いま

した。最後にはグループごとに発表を行って意見を共有し、有意義な時間を過ごすことができました。

留学生の増減に伴い、住居探しにどのような課題が生じるのか？

属性	入学前の居住地	主な使用言語	在学予定期間	住居の手配・確保の現状
①学部正教生	大部分が国内	日本語	4年	民間賃貸、基本的に自力で手配 ※大半は国内からの進学、日本滞在歴
②学部非正規生	大部分が海外	日本語 一部英語	半年～1年	交換留学生には大学宿舍を優先的に提供 ※希望者が大学宿舍の定員を超過する傾向
③大学院正教生	大部分が海外	英語	2～5年	民間賃貸、指導教員や研究室経由で手配
④大学院非正規生	大部分が海外	英語	半年～1年	

留学生の総数は大きく減少傾向にあるが住居探しに大学の負担は増えている



国際連携推進機構 隅田副機構長による留学生受入れに関する住居関連の課題の報告

千葉大学学務部留学生課袖山副課長による事例紹介

松山での外国人対応の取り組み

3者間通話を使った接客

テレビや通訳のサービスを活用し、弊社スタッフと外国籍の方の接客の間にあってもらい、リアルタイムで母国語で説明を可能に

重要事項説明もこのサービスを使うことで契約ごとのトラブル回避

情報共有・ワークショップにおけるグループ発表の様子

株式会社日本エイジェントの松原氏、島本氏、岡村氏による取組の紹介

情報共有・ワークショップにおけるグループ発表の様子

○国際研究集会「International Joint Meeting of Young Researchers for Future Research Collaboration (iCollab)」を開催

日時：令和7年3月14日（金）

令和7年3月14日（金）、城北キャンパス内共通講義棟Cにおいて国際研究集会「International Joint Meeting of Young Researchers for Future Research Collaboration (iCollab)」を愛媛大学主催で開催し、本学および海外協定校から約130名の教職員と学生が参加しました。

本集会は、国際研究集会での発表機会を学内に設けることで若手研究者の育成を図るとともに、国際的な共同研究の可能性を探り、持続的な研究ネットワークの構築を目指して、研究・産学連携推進機構、国際連携推進機構、教育・学生支援機構の協働により開催したもので、全体を通じて英語で進行しました。

最初に、研究・産学連携推進機構の満田憲昭機構長から開会挨拶があり、続いて本学の国

際交流協定校であるフィリピン大学ロスバニョス校及びノルウェー科学技術大学からそれぞれ招聘したGreg T. Pawilen教授とDavid Weissbrodt教授による特別講演が行われ、自身の国際共同研究に基づいた事例や成功のポイントについて貴重な知見が共有されました。また、本学のEU SPRING (※) 学生であるDave Arthur Roland Robledoさんによる基調講演が行われました。基調講演では、実践的な研究内容が発表され、活発な質疑応答が交わされました。

午後は3つのセッションに分かれ、若手研究者35名による招待講演があり、参加者は分野を越えて発表を熱心に聴講し、相互交流を深めました。

最後に、国際連携推進機構の光信一宏機構長による閉会の挨拶があり、盛会裏に終了しました。

講演会後には交流会を開催し、以下の9人の方の講演が特に優れたものと認められ、「Best Presentation Award」が授与されました。

【Best Presentation Awardの受賞者】(順不同・敬称略)

鮎川侑、高松さくら、畠山友翔、大西基也、Zalfa Maulida Ihsani、Mella Sarah Elmania、小野耕平、松田光平、KyleYoung Low



満田機構長による開会挨拶



海外協定校の講師による特別講演①



海外協定校の講師による特別講演②



本学学生による基調講演

※EU SPRING（愛媛大学次世代研究者挑戦的研究プログラム）は、本学の優れた博士後期課程学生に対し、自由で挑戦的な研究に専念するための経済的支援とキャリア開発・育成コンテンツの教育的支援等を行うプログラムです。

（２）海外大学・協定校や駐日外国公館による愛媛大学訪問、及び協定の締結など

○国際交流協定校であるダッカ大学一行が愛媛大学を訪問

日時：令和６年４月２２日（月）

バングラデシュのダッカ大学から、A. S. M. Maksud Kamal 学長と Md Jahangir Alam 日本語学科長が愛媛大学を訪問し、仁科弘重学長、光信一宏理事・副学長（国際連携）、沿岸環境科学研究センターの郭新宇センター長、渡辺幸三教授らと打合せを行いました。

ダッカ大学は、バングラデシュを代表する総合大学であり、本学の沿岸環境科学研究センターが同大学生物学部と部局間交流協定を締結しています。これまで同大学との間では、共同研究や大学院生及び研究員の受入れ等を行ってきました。

打合せでは、渡辺教授がバングラデシュでの薬剤耐性菌制御に関する共同研究について説明し、仁科学長が大学間協定への発展について提案がありました。海外サテライトオフィス設置についても議論する場面があり、Kamal 学長も賛意を示し、具体的な意見交換が行われました。



意見交換



記念品交換



両大学関係者による集合写真

○駐日インド特命全権大使が学長を表敬訪問し、講演会を開催

日時：令和6年7月2日(火)

シビ・ジョージ駐日インド特命全権大使が来学され、学長を表敬訪問されました。
まず、シビ・ジョージ大使からインド人留学生の現状について説明があり、問題提起が行



問題提起をするシビ・ジョージ大使（中央）



表敬訪問の記念写真

われました。現在、インド人の留学生は約 180 万人おり、そのうち日本に留学しているのは千数百人に留まっています。その理由として、高等教育を受ける留学先としての日本の認知度が十分でないこと、卒業後の日本での就職が容易ではないこと、国費留学生の枠が限られていることなどがあげられました。続いて本学からは、在籍している留学生の状況や、留学生就職促進教育プログラム等の取り組みについて説明しました。

その後、会場を校友会館に移して開催された講演会では、シビ・ジョージ大使がインドと日本の文化や宗教の共通点に基づく双方向の講演を行い、参加者たちは熱心に耳を傾けました。最後には大使との記念撮影を行い、多くの参加者が満足そうに帰路につきました。



講演会全景



講演会の記念撮影

○台湾の国立嘉義大学から林 翰謙学長が愛媛大学を訪問

日時：令和6年8月8日（木）

台湾の国立嘉義大学から林 翰謙学長が愛媛大学を訪問し、仁科弘重学長、光信一宏理事・副学長（国際連携）、小林修学長特別補佐（国際連携）らと意見交換を行いました。

国立嘉義大学は台湾中部に位置し、嘉義技術学院と嘉義師範学院が統合して 2000 年に設立された総合大学で、7 学部を有しています。

この度、林学長は同大学野球部訪問団の団長として、野球の親善試合、スポーツ、文化、観光交流を目的に愛媛県を訪問されており、本学へは人材育成、教育発展の面で協力関係を協議することを目的として訪問されました。

はじめに、林学長から、学生の交換留学等を視野に入れた協定の締結が提案され、両方の大学が有する学部が類似している点や、学生数の差異が少ない点から円滑な交流が期待できると述べられました。続いて、それぞれの学部や協定校について、具体的な意見交換を行いました。



意見交換の様子



仁科学長と林学長による記念品交換



記念写真

○モザンビーク・マプト教育大学と大学間学術交流協定及び学生交流覚書を締結

日時：令和 6 年 9 月 2 日（月）

モザンビーク・マプト教育大学と、オンラインで大学間学術交流協定と学生交流覚書の締結式を開催しました。この協定は、両大学の教育や研究分野での交流を一層深め、学生や教職員の相互派遣を促進することを目的としています。

愛媛大学とモザンビークの大学との交流は、2008 年 8 月に始まりました。マプト教育大

学のフェローオ学長は、当時、同国のルリオ大学の学長であり、その時から愛媛大学との学術的な交流を進めています。この長年の協力関係を基盤に、今回の協定締結に至りました。

締結式には、愛媛大学の仁科弘重学長、光信一宏理事・副学長（国際連携）、小林修学長特別補佐（国際連携）らが愛媛大学会場で参加しました。マプト教育大学会場では、愛媛大学の栗田英幸准教授（国際連携）と本学附属高等学校の生徒1人が参加しました。また、オンラインで、本学附属高等学校の吉村直道校長をはじめ教員5人と生徒4人が参加しました。

締結式後には、「SDGs と高等教育の役割」をテーマにした講演が行われ、小林学長特別補佐が学術連携についての視点を提供し、Herieta Massango 教授等が高等教育と SDGs の関係や、女性の STEM 分野参画の課題についてそれぞれ講演しました。



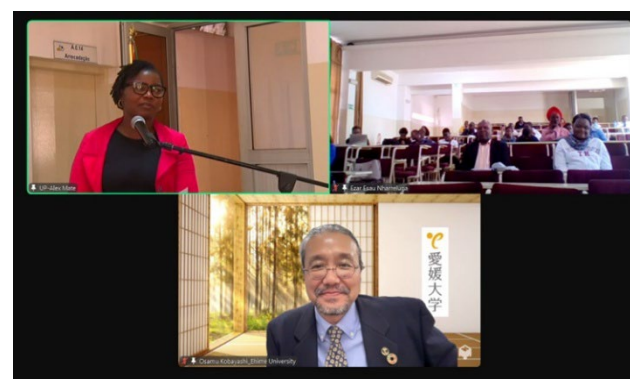
開会の挨拶をする仁科学長



協定書等への署名



会場全景



講演会の様子

○ベトナム・ベンチェ省訪問団一行が光信一宏理事・副学長（国際連携推進機構長）を訪問
日時：令和6年10月2日（水）

ベンチェ省人民委員会のグエン・ティ・ベ・ムイ副委員長、エスハイ社のグエン・スアン・ライン執行役員副社長ら訪問団一行が光信理事・副学長を訪問しました。

まず、グエン・ティ・ベ・ムイ副委員長からは、ベンチェ省の多くの優秀な人材が愛媛大学で学べるように働きかけるとの挨拶があり、光信理事・副学長は、愛媛大学のベトナム人留学生は、現在2人しかいないため、更にベトナム人留学生を受け入れて、ベトナムや日本で活躍していただきたいと挨拶をしました。

その後、光信理事・副学長から、愛媛大学の概要と留学生の受け入れ状況についての説明があり、留学生就職促進プログラム推進室の伊月室長からは、留学生就職促進プログラムについての説明がありました。続いてベンチェ省関係者から、今後の学生交流に向けた具体的な質問や意見をいただき、建設的な意見交換が行われました。



記念品贈呈（ベンチェ省人民委員会副委員長）



記念品贈呈（エスハイ社執行役員副社長）



意見交換の様子



記念撮影

（３）SUIJI コンソーシアム関連

○SUIJI サービスラーニング・プログラムの実施

グローバルな視野を持ちながら、地域から持続可能な未来づくりに貢献する国際的なサーバント・リーダーの養成を目的として、学士課程では、日本とインドネシア6大学の学生が両国の農山漁村に共に滞在し、地域が直面する課題に取り組みながら、約3週間にわたって学びあうSUIJI サービスラーニング・プログラム（略称、SUIJI-SLP）を展開しました。平成25年8月には6大学でSUIJI-SLPに関する覚書を締結し、本格始動しました。SUIJI-SLP

の柱となる特徴は、日・イの学生が言語・文化・学部の違いを超えて、両国の農山漁村で実施するプログラムに共に参加する双方向性、学際性、多文化性、農山漁村でのグローバルな地域貢献型の学びにあります。

本年度においても、9月中旬に四国内の農山漁村地域において国内サービ斯拉ーニングを、2月下旬にインドネシアの農山漁村地域において海外サービ斯拉ーニングを実施しました。

2-4 国際地域貢献分野

(1) 地域自治体（愛媛県、松山市等）と連携した国際地域貢献の推進

今年度、本学は、愛媛県や松山市が文化・スポーツ交流を進める台湾との国際交流に積極的に貢献しました。詳細は後述する報告のとおりです。

また、愛媛県が近年、経済交流を進めるベトナム、インドとの国際交流にも貢献しました。ベトナムについては、中部のダナンに位置する国立総合大学であるダナン大学との大学間協定を締結することで合意しました。今後、この協定も活かしつつ、愛媛・ベトナム交流協会（愛媛県中小企業団体中央会）、在ダナン日本国総領事館などと連携し、優秀な留学生を受け入れたいと考えています。そのための具体的な取組として、令和7年1月、在ダナン日本国総領事館と各市教育訓練局等との主催によりダナン市（1/15）とフエ市（1/19）でハイブリッド形式により開催される「日本留学・EJU 説明会」に村上国際連携推進機構教授及び伊月留学生就職促進プログラム推進室長がオンラインで参加し、ベトナムの高校生や保護者を対象に参加者との質疑応答を通じて、本学の概要及び日本留学に関する多様な情報を提供しました。また、前述のとおり、令和6年10月に同省人民委員会グエン・ティ・ベ・ムイ副委員長一行が本学を訪問し、光信理事、小林副機構長、伊月室長、ベトナム人留学生らと意見交換を行いました。

インドについては、令和7年2月に愛媛県が実施する経済交流ミッション（タミールナドゥ州チェンナイ）に、板垣吉晃工学部国際交流委員長を派遣しました。それ以前から、本学工学部、愛媛県産業人材課、ジェトロ愛媛、アンナ大学（タミールナドゥ州チェンナイの国立総合大学）の4者の間でオンライン協議を行い、大学間協定の締結や優秀な工学系留学生の受入れにむけた協議を行いました。

○小林修学長特別補佐一行が台北市立大学を訪問し、学術交流に関する大学間協定を締結
日時：令和6年10月12日（土）

台湾の台北市立大学と、学術交流に関する大学間協定と学生交流に関する覚書を締結しました。

今回、松山市が台北市と友好交流協定締結の10周年を記念し、友好交流都市協定として再調印するにあたり、野志克仁市長ら38人からなる代表団が10月11日（金）～14日（月）

の日程で、台北市を訪問しました。この松山市訪問団に、愛媛大学から小林修学長特別補佐（国際連携推進機構副機構長）、社会共創学部の山中亮准教授、国際連携課の瀧本笑子課長の3人が参加しました。

台北市立大学は、2013年に台北市立教育大学と台北市立体育学院が合併してできた公立の総合大学です。松山市はこれまでに、台北国際ドラゴンボートレース派遣など、台北市への大学生海外派遣事業を実施してきました。本学では学生が事業に参加した際、台北市立大学を訪問し交流した実績があります。

両大学間の協定締結式は、台北市立大学天母キャンパスで執り行われました。まず、邱英浩学長が「台北市立大学は台湾で最も多くのオリンピック金メダルを獲得している大学です。オリンピック水準の施設を備えており、愛媛大学の選手や学生が来て一緒に練習できることを楽しみにしています」と挨拶しました。続いて愛媛大学から、小林学長特別補佐が「この協定が、両大学にとって新たな発展の契機となり、文化交流や研究活動の展開にもつながることを期待しています」と仁科学長の挨拶を代読しました。



両大学間の協定書への署名



協定締結後の記念撮影



小林学長特別補佐による挨拶



台北市立大学内での集合写真

○仁科弘重学長一行が国立嘉義大学（台湾）を訪問し、学術交流に関する大学間協定を締結
日時：令和6年11月22日（金）

台湾の国立嘉義大学と学術交流に関する大学間協定と学生交流に関する覚書を締結しました。本年8月、国立嘉義大学の林翰謙学長が同大学野球部訪問団の団長として愛媛県を訪れた際、本学との協力関係について協議するため仁科弘重学長を訪問されたことが契機となり、今回の協定締結に至りました。

国立嘉義大学は台湾中部に位置し、嘉義技術学院と嘉義師範学院が統合して2000年に設立された総合大学で、7学部を有しています。これまで、同大学管理学院生物事業管理学系と本学農学部森林資源学コースとの交流や学生の短期派遣プログラムでの交流を行った実績があります。

11月22日、国立嘉義大学ランタンキャンパスにおいて、両大学間の協定締結式が執り行われました。林学長は、愛媛大学と嘉義大学が共に長い歴史を持つ高等教育機関であり、今後も地域社会との連携に取り組んでいく意向を示しました。続いて、仁科学長は、今回の協定により学生に台湾と日本の文化や社会を学ぶ機会が提供され、相互理解が深まること、さらに多様な研究分野で両大学の教員や学生が協力し、新たな知見を生み出す基盤となることへの期待を述べました。協定締結式には、嘉義大学生命科学院（学部）各学系（学科）の主任が参加しており、協定締結後の意見交換において、主にバイオ分野における本学との研究協力についての要望が多く寄せられました。



事務局前での集合写真



仁科学長の挨拶



協定締結後の記念撮影



林学長からの記念ボールの贈呈

嘉義大学の前身の一つである嘉義技術学院は、1919年に設立された台湾公立嘉義農林学校に遡ります。翌11月23日、同キャンパス瑞穂館で創立105周年記念式典が挙行政され、仁科学長が来賓として出席しました。同式典には、日本から愛媛県の濱里要副知事、香川大学の和田健司副学長のほか、海外の協定校なども含め台湾国内外から多くの来賓が出席していました。



記念式典での集合写真

（２）モザンビークとの交流

○『愛媛・モザンビーク万博国際交流事業』にて本学とモザンビークとの交流をアピール

万博を盛り上げるためにモザンビークと関わりの深い愛媛県において、本学や愛媛県庁、その他、関わりを有する民間組織と協力して、愛媛県各地で『愛媛・モザンビーク万博国際交流事業』が開催されました。本学は、令和7年1月21～30日にパネルを通じたモザンビークとの交流をアピールするとともに、1月26日（日）にはイベント会場にて簡単な報告を行いました。

○海外サテライトオフィス・モザンビーク（ルリオ大学）における学術交流・卒業生支援の実施（特別講義、留学説明会）

令和6年8月4日～9月4日の期間、国際連携推進機構教員がモザンビークを訪れ、ルリオ大学に設置している海外サテライトオフィス・モザンビークを通して、本学教員と本学で修士・博士を取得したモザンビーク大学教員を中心として共同の学術交流・現地調査（農学、医学、工学、経済学）を進めるとともに、ルリオ大学、カトリック大学、マプト教育大学において、留学説明会、特別講義、シンポジウムを実施しました。

○JICA モザンビーク事務所の大塚和哉所長が国際連携推進機構を訪問し、意見交換を行いました【令和7年3月7日（金）、3月27日（木）】

3月7日（金）、独立行政法人国際協力機構（JICA）モザンビーク事務所の大塚和哉所長が、愛媛大学国際連携推進機構を訪問し、光信一宏理事・副学長（国際連携）、小林修学長特別補佐（国際連携）、栗田英幸准教授らと意見交換を行いました。

大塚所長からは、今後のアフリカ成長の鍵となるブルーエコノミー人材（船員、造船技術者、漁業・水産業者）の育成や、日本とモザンビークの関連業界をつなぐ架け橋となる人材の育成に関する構想について説明がありました。

愛媛大学は、モザンビークを国際戦略拠点国の一つとして定め、交流を展開しており、これまで同国から複数の留学生を受け入れ、帰国後に研究や教育の分野で活躍する人材を輩出しています。また、工学部附属船舶海洋工学センターや南予水産研究センターにおいて、船舶海洋工学や水産学で地域に密着した研究や教育活動を展開しています。

今後、モザンビークからこれらの分野の高度人材を本学大学院に留学生として受け入れられるか、また、本学学生をボランティアとしてモザンビークへ派遣できるかについて、引き続いて JICA との間で検討を行う予定です。

これとは別に、3月27日（木）には大塚所長と小林学長特別補佐、本学南予水産研究センターの後藤理恵教授、斎藤大樹准教授との間でオンラインの打合せを行いました。

（3）JICA 長期研修員の受入

① 2024 年度 JICA 長期研修員の受入実績（16 人）

「JICA 研修員（学位課程就学者）受入に係る独立行政法人国際協力機構と 国立大学法人愛媛大学との覚書」に基づき、修士・博士学位を取得する目的で愛媛大学大学院に在籍する JICA 長期研修員

- ・ ABE イニシアティブ 6 人
（理工学研究科 3 人×12 月、3 人×6 月）
- ・ Agri-Net2 人
（連合農学研究科 2 人×6 月）
- ・ SDGs グローバルリーダー5 人
（理工学研究科 2 人×6 月、連合農学研究科 1 人×6 月
理工学研究科 1 人×12 月、連合農学研究科 1 人×12 月）

上記覚書以外の受入

- ・ SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）1 人
（理工学研究科 1 人×12 月）
- ・ JDS（経済成長基盤整備のための人材育成プログラム）2 人
（理工学研究科 1 人×12 月、理工学研究科 1 人×6 月）

（４）JICA 短期研修員事業の受託及び短期研修の実施

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、国づくりの担い手となる開発途上国の人材を、2 週間から 2 か月程度の短期で研修員として受け入れ、日本の受入れ機関において技術や知識の習得、制度構築、ネットワーキング等をバックアップする事業を実施しています。愛媛大学国際連携推進機構は令和 2 年度以降、毎年度、この JICA 短期研修員事業を受託しています。今年度は以下の 2 件の短期研修事業を受託し、合計 19 人の研修員を「外国人受託研修員」として受け入れました。

○2024 年度 JICA 青年研修

日時：令和 6 年 11 月 27 日（水）～12 月 11 日（水）

独立行政法人国際協力機構（JICA）青年研修「農業・農村開発 C」を実施しました。今年度はアフリカのフランス語圏 5 カ国から 7 人の研修員を本学に受け入れ、対面での講義や視察、議論を交えた研修を実施しました。研修員は、愛媛大学での座学講義に参加したほか、実際に八幡浜市、内子町、興居島等の現場を訪問しての視察、体験や講義、質疑、討論等を通じて、愛媛県内の農業に関するフードバリューチェーン（※）や六次産業化、ブランディング、商品開発等の成功事例を学びました。これらの研修実施にあたっては、愛媛県内で農業に携わる官公庁、企業、団体や農家の方々にご協力いただきました。

来日研修の実現は、研修員にとって非常に有意義なものでした。また、昨年の中南米からの受け入れに比べ、さらに日本と縁遠いと思われるアフリカの研修員が日本の文化や伝統にも触れることができ、日本を深く知るきっかけにもなりました。

研修員は、研修を通じて得た経験や知見をもとに、自国で達成可能な具体的な活動計画を作成し、本学教員との活発な意見交換を行ったことで、活動計画の有効性と実現可能性をさらに高めることもできました。今後、母国で活動計画を実践し、それぞれの国の農業、農村の発展に貢献していくことが期待されます。



八幡浜みかん農家の
選別場視察の様子



座学講義の様子



アクションプラン発表会



研修修了式での集合写真

※フードバリューチェーン：農林水産品・食品に関連する生産から消費までの流通工程において発生する付加価値の繋がり

○2024 年度 JICA 課題別研修／地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築

独立行政法人国際協力機構（JICA）課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築」を実施しました。本研修は、フードバリューチェーン関連業務に従事する中南米諸国の産官学関係者を対象とした課題別研修です。

今年度は、中南米のスペイン語圏 9 カ国から 12 人の研修員が参加しました。本研修は、オンラインでの事前研修と事後研修に加え、来日しての対面研修にて構成されます。今年度の来日研修は、昨年度の研修員からの要望を受け、期間を 2 週間から 3 週間に延長しました。来日した研修員は、愛媛大学での座学講義に参加したほか、松山市の商店街や観光地、宇和島市、西予市、八幡浜市、興居島などを訪問し、現場体験や地域探索を通じて、愛媛県内におけるフードバリューチェーン構築の成功事例を学びました。これらの視察には、昨年度と同様に、愛媛県内の農業、畜産業、水産業に携わる官公庁、企業、団体、個人経営者の皆様にご協力いただきました。



座学講義の様子



フィールドワークの様子



アクションプラン発表会



閉講式後の集合写真

来日研修は、オンラインで事前研修を実施したことや、現地視察先の増加、視察後の振り返り時間の充実などにより、非常に有意義な研修となりました。また、日本の文化や伝統に触れる機会も提供することができました。研修員は、来日研修で得た経験や知見をもとに、自国で実施可能な活動計画を作成しました。その後、帰国から2か月後と2か月半後の2回にわたりオンライン事後研修を実施し、本学教員との意見交換を通じて、活動の進捗状況や今後の計画を確認しました。今年度の事後研修は、昨年度に比べ、期間を延ばし回数を増やしたことで、研修員の活動計画がより具体的で明確なものとなりました。

今後、研修員は本研修で得たフードバリューチェーンに関する知識や経験を活かし、それぞれの母国の課題解決に向けた活動を継続していくことが期待されます。

（５）「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」関連

○地域活性化と国際協力の融合を伊予市と宇和島市にて試行中

JICA が現在伊予市と宇和島市で実施している「JICA 海外協力隊グローバルプログラム」では、JICA 海外協力隊の派遣前合格者のうち、帰国後も日本国内の地域が抱える課題解決に取り組む意思を持つ希望者を対象に、自治体等が実施する地域活性化や地方創生等の取組にOJTとして参加する機会を提供する「グローバルプログラム（派遣前型）」を実施しています。本学はこの JICA 事業に、「愛媛グローバル人材プラットフォーム」の関連事業として参加することとなりました。「愛媛グローバル人材プラットフォーム」は、JICA 四国が主幹となり運営し、愛媛県、愛媛大学、愛媛県青年海外協力隊を育てる会が連携して設立されたものであり、愛媛県の地方創生と多文化共生社会を担う人材の育成を目標としています。

○JICA 海外協力隊としてガーナへ高島准教授と大学院理工学研究科博士前期課程1年生を派遣

本学は、令和5年6月30日（金）に、ガーナ大学の野口記念医学研究所における能力開発支援のため、JICA と海外協力隊派遣に関する覚書を締結しており、今回の派遣は、昨年9月の派遣に続き2例目です。派遣期間は令和6年7月29日（月）から9月5日（木）までの約5週間で、ガーナの野口記念医学研究所で現地研究員らに愛媛大学が独自開発した「コ

ムギ無細胞タンパク質合成技術」を伝え、マラリア研究の進展に役立てました。組換えマラリアタンパク質は調整が非常に困難であることから、現地研究者は、限られた種類のタンパク質を用いた限定的なマラリア研究に留まらざるを得ない状況であることを鑑み、少しでも自由な発想でマラリア研究を遂行できるよう貢献しました。

今回の派遣により、ガーナにおけるマラリア撲滅に貢献できるとともに、愛媛大学学生にとっては得難い国際経験となることから、本事業を通じた国際フロンティア人材の育成となりました。



派遣前に愛媛県を表敬訪問した様子



ガーナの国旗を持つ大西さんと高島准教授

○JICA 海外協力隊 2024 年度春募集 愛媛大学募集説明会の開催

日時：令和 6 年 5 月 27 日（月）

本学内にて JICA 愛媛デスク主催による「JICA 海外協力隊 2024 年度春募集 愛媛大学 募集説明会」が開催されました。

まず JICA 愛媛デスク大石国際協力推進員から協力隊事業に関する概要説明が行われ、応募から実際の海外派遣までの全体的な流れが説明されました。続いて、エルサルバドルと会場をオンラインでつなぎ、現地隊員の福田さんによる体験談が披露されました。福田さんはコミュニティ開発を目的に派遣されており、具体的にはジェンダーの公正、地場産業の活性化、有機農業の促進を目指しています。現地での生活や地域住民との交流の様子が動画を通して紹介され、参加者たちは臨場感を感じながら視聴していました。

また、派遣を終えて帰国した松下さんが登壇し、帰国後の就職やその後の生活についての体験が語られました。派遣中の経験がどのようにその後のキャリアに活かされているのか、参加者たちは熱心に耳を傾けていました。

体験談の後、参加者たちは 3 グループに分かれ、オンラインおよび対面で個別の相談や質疑応答の時間が設けられました。より具体的な内容についての情報交換が行われ、参加に向けてのビジョンをより明確に持つ機会となりました。

現役隊員および経験者の共通する感想は「行って良かった」というものでした。その思いが伝わり、海外協力隊に興味のある方々が新たな一歩を踏み出してくれることが期待されます。



オンラインによるエルサルバドルからの体験談披露

○JICA アフリカ部の梁瀬直樹部長らが国際連携推進機構を訪問し、意見交換を行いました
【令和7年2月20日（木）】

2月20日（木）、独立行政法人国際協力機構（JICA）アフリカ部の梁瀬直樹部長、同アフリカ第三課の阿久津謙太郎課長、斎藤悠介氏が愛媛大学国際連携推進機構を訪問し、光信一宏理事・副学長（国際連携）、小林修学長特別補佐（国際連携）、工学部の森脇亮学部長、松下正史教授らと意見交換を行いました。

梁瀬部長からは、外航海運分野での世界的な人材不足や、アフリカの造船需要が近い将来拡大する展望、また JICA が進めるアフリカ各国の海事関係人材の育成構想について説明がありました。本学の森脇工学部長と松下教授からは、愛媛の開示産業界、行政及び大学が連携して地域の海事産業や造船技術の高度化に貢献できる人材育成を推進する目的で、令和6年11月に発足させた「えひめ海事産業協働コンソーシアム」について説明がありました。

愛媛大学は、これまでモザンビーク、ガーナ、ケニアなどと学術及び学生交流を展開し、これらの国々から留学生を受け入れ、帰国後に様々な分野で活躍する人材を輩出しています。そのため、船舶海洋工学分野を含むアフリカ各国の人材育成に貢献できるよう、引き続き JICA と協議を重ねていく予定です。

2-5 留学生就職促進プログラム推進室

留学生就職促進プログラム推進室 URL : <https://ryupro.isc.ehime-u.ac.jp/>

(1) 2024 年度 留学生就職促進プログラム開講式の開催

日時：令和6年5月22日（水）

令和6年5月22日（水）、「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」の春季受講生の開講式を愛大ミューズにおいて開催しました。今年度は、大学院の留学生2人、学部の日本人学生1人が新規受講生として加わりました。

本プログラムは、文部科学省「令和5年度留学生就職促進プログラム」に採択されたもので、留学生と日本人学生がSDGsに積極的に取り組む企業社員らと共に学び、セルフブランディング力や異文化マネジメント力、課題解決力を身につけることができる実践型プログラムです。

開講式では、光信一宏理事・副学長（国際連携推進機構長）、留学生就職促進プログラム推進室の伊月知子室長から歓迎の挨拶があった後、学生、スタッフが一人ずつ自己紹介をしました。

受講生には、これからプログラムを共にする仲間とともに、たくさんのことを学び、経験していただきたいと思います。そして、本プログラムの実施により、愛媛県内、さらには四国4県での外国人留学生の雇用拡大に繋がることを期待しています。



集合写真



歓迎の挨拶 光信理事・副学長



挨拶 留学生代表

（２）「留学生採用セミナー in 愛媛」を開催しました

日時：令和６年７月１２日（金）

令和６年７月１２日（金）に、企業・留学生向け「【高度外国人材活用】留学生採用セミナー in 愛媛」を対面とオンラインで開催しました。本セミナーは、日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センターと本学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室が共同で企画・実施しました。愛媛県および四国地域の自治体、経済団体、企業等から２８人、本学留学生８人が参加しました。

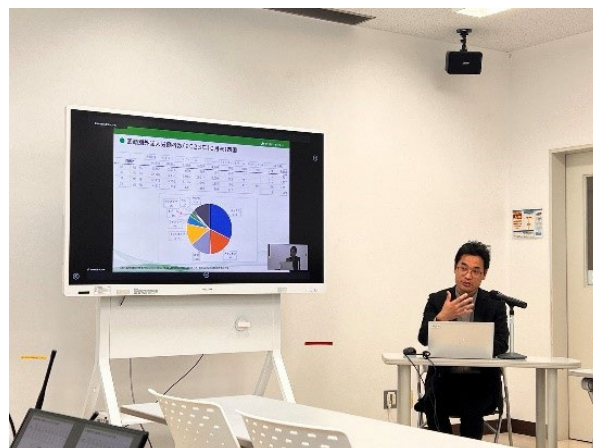
ジェトロ愛媛の福島美夏所長による開会挨拶の後、第１部では３人の講師による講演を行いました。内定ブリッジ株式会社の浅海一郎代表取締役・ジェトロ高度外国人材スペシャリストによる「留学生の採用・育成・定着について」と題した講演では、実際に国内企業が外国人を雇用した例を挙げて、成功するための採用計画についてお話いただきました。

アビリティセンター株式会社の白石建取締役・営業部長による「四国における外国人雇用の最新状況について」と題した講演では、四国の外国人就業状況とその採用方法についてや、外国人材の活用目的別就職事例をもとに、企業が採用した留学生に「活躍の場」を創り出す重要性についてなどをお話いただきました。

愛媛大学国際連携推進機構の小林修副機構長による「長期インターンシップ制度と留プロの取組」と題した講演では、新聞記事やデータから見える愛媛県内の外国人就職状況や、来春新たに実施する「就業トライアル・インターンシップ」（留学生就職促進教育プログラム）について説明がありました。



内定ブリッジ(株) 浅海氏による講演



アビリティセンター(株) 白石氏による講演



愛媛大学小林副機構長による講演

第2部では、参加企業と留学生の交流会を行いました。まず、本学を卒業し、県外で自動車部品の開発の仕事に就いている李超然（り ちょうぜん）さんにインタビューを行いました。就職・転職する際の会社の選び方や、実際に働く上で重視したこと、また、ワークライフバランスの大切さについて、お話を伺いました。

その後、対面とオンラインのグループに分かれて、企業と留学生の意見交換を行いました。企業の「求めている学生」や留学生の「日本で就職したい理由と期待すること」といったテーマに沿って、双方から質問や意見が活発に飛び交いました。

最後に、留学生就職促進プログラム推進室の伊月知子室長より、閉会の挨拶があり、盛会のうちに終わることができました。引き続き、留学生就職促進プログラム推進室では、連携機関・団体と共同して留学生の就職支援と企業への採用支援を行ってまいります。



卒業生の李超然さんへのインタビュー



企業と留学生の対面での意見交換

（３）留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション成果発表会の開催

日時：令和 6 年 9 月 20 日（金）

令和 6 年 9 月 20 日（金）、「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」授業の成果発表会を愛大ミューズ 2 階の M22 教室で開催し、プログラム受講生、企業、教職員などオンライン参加も含めて、25 人が参加しました。



集合写真

授業は、国際連携推進機構が実施する「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」の一部として実施され、留学生、日本人学生、県内企業 2 社（山陽物産（株）、萩尾機械工業（株））、県外企業 1 社（大之木建設（株））の社員がチームを組み、講義やグループワーク、インターンシップを通して企業の SDGs 課題の解決に向けて探求する授業です。

7～9 月にかけて行われた授業では、各チームの学生が、現場でのインターンシップを通じて見つけた企業の SDGs 課題について解決策を検討し、今回の成果発表会にて、その発表を行いました。

企業の方からは、「留学生の前向きさ、情熱、楽天的なところは、我々日本人が忘れてのことだと、改めて気づかされた。社内も活性化し、英語の必要性を実感した」という声や、「外国人採用のハードルが下がった」との感想が寄せられました。また、学生からは、「今回のインターンシップでは、違いを受け入れるという点で人間的に大きく成長することができた。様々な国からの参加者がいたため、多様な視点から交流する貴重な機会を得ることができた」という意見や、「同じ物事に対しても考え方や感じ方が日本と海外で異なるという事を学んだ。留学生と話す中で、宗教や食事などの生活面でも日本との違いを学ぶことができた」といった声が聞かれました。



発表の様子

言語や文化の違いを感じながらも、それぞれの違いを理解し、尊重し、協力してグループワークや発表の準備を行ったことで、異なる文化や価値観を受け入れる大切さを学び、よりよいインターンシップになったことが伺えます。

長期間にわたりご参加くださった企業の皆さまに感謝するとともに、留プロは、今後も留学生就職支援を通じた、組織・地域の国際化と、ダイバーシティ&インクルージョンの促進に努めてまいります。

（４）卒業生と在学生との交流会の開催

日時：令和６年１０月２６日（土）

令和６年１０月２６日（土）、愛媛大学国際連携推進機構が実施する「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」で「卒業生と在学生の交流会」を開催しました。これは「留学生と日本人学生が共に学ぶキャリアビジョン形成」の授業の一環で、県内外の企業で外国人社員として活躍している卒業生４人を講師に招き、在学生９人、教職員６人が参加しました。



卒業生によるプレゼンテーション

はじめに、卒業生から自己紹介、勤務する企業の紹介、現在の仕事内容とやりがいについて発表があり、その後、グループに分かれてのセッションで自由に意見交換をしました。

参加した在学生からは、「先輩との会話はとても有意義で、継続的な学習に意欲が湧きました」、「いろいろな困難に立ち向かいながらも、決して逃げることなく社会や自分のために切磋琢磨する先輩方の姿に鼓舞され、元気をもらいました」などのコメントが寄せられました。今回の交流会は、日本での就職を目指す留学生にとって、日本の企業で働く先輩たちの生の声を聞くことができる貴重な機会になりました。

今後も本プログラムでは、地域社会で活躍できるグローバル人材を育てるとともに、日本での就職を目指す留学生の支援に努めてまいります。



グループセッションの様子１



グループセッションの様子２

（５）高度外国人材活用セミナー&留学生と企業との交流会の開催

日時：令和 7 年 2 月 13 日（木）

令和 7 年 2 月 13 日（木）、愛媛大学城北キャンパス E.U. Regional Commons 3 階の地域サステナビリティスペースにおいて、「高度外国人材活用セミナー&外国人留学生との交流会」を開催しました。本セミナーは、愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室、独立行政法人日本貿易振興機構愛媛貿易情報センター、四国経済連合会産業振興委員会の共催、四国経済産業局および四国商工会議所連合会の後援のもとで実施されました。四国地域や東京の企業から 30 人、留学生就職促進プログラムに参加している留学生 6 人が参加しました。

産業振興委員会の大塚岩男委員長による挨拶の後、「高度外国人材活用セミナー」では、2 人の講師による講演と事例紹介が行われました。初めに、独立行政法人日本貿易振興機構の矢代淳子高度外国人材活躍推進コーディネーターが、「高度外国人材の雇用や定着・活躍に向けて」と題した講演を行いました。講演では、高度外国人材を採用するメリットや、採用・定着のポイントについて、具体的な事例を交えながら解説いただきました。



四国経済連合会産業振興委員会 大塚委員長による挨拶

続いて、株式会社宇和島プロジェクトの木和田権一代表取締役社長による事例紹介が行われました。同社における外国人材の採用・育成の経験をもとに、外国人材を受け入れる重要性について詳しく説明がありました。



日本貿易振興機構 矢代氏による講演



(株)株式会社宇和島プロジェクト
木和田氏による事例紹介

その後の「外国人留学生との交流会」では、留学生就職促進プログラムの受講生と企業の経営層との意見交換が行われました。企業の担当者からは、大学での専攻や卒業後の希望職種といった仕事に関する質問だけでなく、松山での暮らしや休日の過ごし方など、生活面に関する質問も寄せられました。一方、留学生からは就職活動への不安やキャリア形成に関する相談があり、活発な意見交換が行われました。

本セミナーを通じて、四国地域における高度外国人材の活用に関する理解が深まり、企業と留学生の相互理解が促進されました。今後も、留学生就職促進プログラム推進室では、自治体や経済団体と連携し、留学生の就職支援および企業の採用支援を進めてまいります。



外国人留学生との交流会の様子①



外国人留学生との交流会の様子②

(6) 「実践ワークショップ～パターンランゲージで新たな発想と視点を得る～」の開催
日時：令和7年3月4日（火）

令和7年3月4日（火）、愛媛大学総合情報メディアセンター・メディアホールにおいて、外国人材の採用や活躍促進を考える企業のためのイベント「企業の多文化共生の課題を解決！実践ワークショップ～パターンランゲージで新たな発想と視点を得る～」を開催しました。本イベントには、県内外の企業と大学から12人が参加しました。

ワークショップでは、開発者の一人である Language Plus One の田中久美代表が司会を務め、まず、パターンランゲージの概要やワークショップの目的について説明しました。パターンランゲージとは、外国人社員を受け入れた企業の過去の成功例を基にした「パターン・カード」を使い、参加者が知識や経験を共有して問題解決のヒントを得る手法です。

参加者は4つの班に分かれ、「パターン・カード」を使ったワークを体験しました。田中代表に加え、東京都立大学国際センターの黒田史彦教授、早稲田大学日本語教育研究センターの木下直子准教授、桜美林大学グローバル・コミュニケーション学群の鍋島有希特任講師が各班のファシリテーターを務め、参加者による活発な議論が行われました。ワークでは、カードを活用することで参加者が自身の経験や考えを共有しながら、新たな視点を得ることができました。

参加者からは、「様々なバックグラウンドの方の話を聞けて今後の方針が見えた」、「パターンランゲージを初めて体験したが、カードを通じて多くの意見を聞くことができ、勉強になった」、「大学の先生の視点も聞けて、有意義な時間だった」といった声が寄せられ、パターンランゲージを活用した多文化共生の実践に対する理解が深められた貴重な機会となりました。

今回のイベントでは、企業や教育機関における多文化共生の課題について多様な視点から考え、解決の糸口をさぐるための実践的な手法を学ぶことができました。留学生就職促進プログラム推進室では、今後もこのような学びの場を提供し、職場における多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。



田中代表による説明



各班でのディスカッション

(7) 2024年度プログラム修了式の開催

日時：令和7年3月5日（水）

令和7年3月5日（水）、「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」（留学生就職促進教育プログラム）の修了式を開催し、今年度のプログラム受講生で全課程を修了した修了生2人のうち1人が出席しました。



修了証書授与

修了生代表として中国出身のボク・ハンティさんに、国際連携推進機構の光信一宏機構長の代読により、仁科弘重学長からの修了証書と記念品が授与されました。続いて、愛媛大学校友会の羽藤堅治常任理事から修了留学生に贈られる校友会奨学金が授与されました。

修了生のスピーチでは、本プログラムで学んだことや、印象に残っている授業、先生への感謝などを流ちょうな日本語で述べました。プログラム修了後はいよいよ就職活動が始まります。引き続きキャリアコンサルタントの先生による個別相談を利用しながら卒業・修了までに国内就職を目指します。留学生就職促進プログラム推進室では、内定獲得まで手厚くサポートし、卒業後の活躍も応援していきます。



校友会奨学金授与



修了生代表スピーチ

2-6 ASEAN エンゲージメント推進室

愛媛大学 ASEAN／アフリカ・エンゲージメント推進室のホームページ

URL : <https://aac.isc.ehime-u.ac.jp/>

令和6年度、国際連携推進機構の改組により新たに設置した ASEAN エンゲージメント推進室及びアフリカ・エンゲージメント推進室の主催により、「グローバル・エンゲージメント研究会」を企画しました。そして、令和6年度は4回の研究会を開催しました。以下には、ASEAN 地域を対象とした同研究会の内容を報告します。

令和6年7月11日（木）に開催された第2回グローバル・エンゲージメント研究会では、法文学部の藤村瞳講師が「マイノリティの視点から識るミャンマー」をテーマに発表しました。藤村講師は、ミャンマーのカレン族キリスト教徒についての研究をもとに、宗教的少数派の視点から見たミャンマー社会の現状を詳しく説明しました。参加者は、ミャンマーの多様な文化や社会について理解を深めました。

令和6年11月2日（土）に開催された第3回グローバル・エンゲージメント研究会では、福助工業インドネシアのシギット・ウィドド取締役社長が「殻を破り、世界に飛び出そう」をテーマに発表しました。シギット社長は、インドネシアのビジネス最前線での経験を共有し、日本の若者・学生への期待とメッセージを伝えました。参加者は、グローバルな視点でのキャリア形成について多くの示唆を得ました。

2-7 アフリカ・エンゲージメント推進室

愛媛大学 ASEAN／アフリカ・エンゲージメント推進室のホームページ

URL : <https://aac.isc.ehime-u.ac.jp/>

令和6年度、国際連携推進機構の改組により新たに設置した ASEAN エンゲージメント推進室及びアフリカ・エンゲージメント推進室の主催により、「グローバル・エンゲージメント研究会」を企画しました。そして、令和6年度は4回の研究会を開催しました。以下には、ASEAN 地域を対象とした同研究会の内容を報告します。

令和6年5月31日（金）に開催された第1回グローバル・エンゲージメント研究会では、近藤有希子講師が「ルワンダの〈現在〉を求めて」をテーマに発表しました。法文学部の近藤講師はルワンダの農村コミュニティでの研究活動を通じて、現地の状況や課題を詳しく説明しました。参加者は、ルワンダの社会や文化について理解を深めました。

令和7年1月24日（金）に開催された第4回グローバル・エンゲージメント研究会では、京都大学大学院の畔柳理さんが「モザンビーク都市部における地場零細製造業の生産活動―地域の文脈に着目して」をテーマに発表しました。畔柳さんはモザンビークでのフィールド調査をもとに、現地の零細製造業の現状と市場化による変化を詳しく説明しました。参加者は、アフリカの経済発展と地域社会の関係について洞察を深めました。

2-8 その他

(1) 愛媛大学学生国際交流協力事業会 (AINECS)

○令和 6 年度愛媛大学学生国際交流協力事業会 (AINECS) 理事会・留学生パーティーを開催
日時：令和 6 年 7 月 25 日 (木)

令和 6 年 7 月 25 日 (木) に愛媛大学学生国際交流協力事業 (AINECS) 理事会・留学生パーティーを開催しました。

校友会館 2 階サロンで開催された AINECS 理事会には、仁科弘重会長と学内外の理事が出席し、「令和 5 年度事業報告および決算報告」、「令和 6 年度事業計画案および予算案」について審議が行われ、了承されました。

理事会終了後、大学会館 2 階の食堂で留学生パーティーを開催し、愛媛大学の留学生および日本人学生 70 人、学内外からの出席者 29 人、計 99 人が参加しました。司会は、法文学部の CHOI KWANGJIN さん (韓国) が日本語を、教育学部の MADARANG JOSE III LUPINA さん (フィリピン) が英語を担当しました。仁科会長の開会挨拶に続き、農学部の CUELLO SAVINON RAFAEL ULISES さん (ドミニカ共和国) が留学生代表挨拶を行いました。その後、松山ロータリークラブの上甲泰様にご乾杯のお願いをいただき、パーティーが始まりました。本学の邦楽部 5 人が琴など日本の伝統楽器を演奏し、続いて、インドネシアの留学生 4 人が伝統的な踊りを披露しました。参加者同士が積極的に交流する様子も見られ、大いに盛り上がりました。



令和 6 年度 AINECS 理事会



仁科会長を囲んでの記念撮影



参加者全員で記念撮影



邦楽部によるパフォーマンス



インドネシアの留学生によるパフォーマンス



上甲様による乾杯のご発声



歓談の様子

(2) 愛媛・インドネシア友好協会

○令和6年度理事会・総会の開催

日時：令和6年7月26日(火)

場所：愛媛大学 校友会館2階サロン（松山市文京町3番）

出席者：22名（役員16名、その他会員6名）

議事に先立ち、理事会及び総会の成立要件について確認した後、愛媛銀行、伊予銀行、愛

媛信用金庫からの祝電を入口前に掲示していることの紹介がありました。続いて、議長の選出に移り、協会規約に基づき、会長の愛媛大学仁科学長が議長に選出されました。仁科議長の開会挨拶では、愛媛県内在住のインドネシア人は5年前に比べて約3倍の1,476人に増加していることの言及があり、本年度も、産官学における様々な交流を通じた友好関係のさらなる発展への期待が示されました。

総会の後、理事会・総会の参加者他による懇親会が開催され、留学生によるインドネシア舞踏が披露されました。



愛媛・インドネシア友好協会 令和6年度 理事会・総会 参加者



理事会・総会の様子



インドネシア舞踏を披露する留学生

○インドネシア夏祭り 2024 の開催

日時：令和6年8月24日（土）

令和6年8月24日（土）、8月17日のインドネシア独立記念日に因んで、在日インドネシア留学生協会（略称 PPI）愛媛支部が主催する「インドネシア夏祭り 2024 “Summer with Indonesia”」が愛媛大学城北キャンパスにて開催され、多くの来場者にインドネシアの文化を紹介しました。愛媛・インドネシア友好協会（EIFA）はこのイベントを後援しました。

本協会学生会員でもある Lady さんと Ria さんによる軽快な司会のもと、子供から大人までが参加し、さまざまなダンス、ゲーム、歌唱などが行われ、会場となったメイプルブロードは大きな歓声につつまれました。

また、テントには、インドネシア風焼そば(ミーゴレン)、からあげ(アヤムゴレン)をはじめ、留学生とその家族らが腕によりをかけた数十種類のインドネシア伝統料理が並び、さまざまな国からの留学生、日本人学生や一般市民など、たくさんの来場者がインドネシアの様々な料理や文化を気軽に楽しんでいました。

午後には、大阪から在大阪インドネシア共和国総領事である John Tjahjanto Boestami 氏が来賓として会場を訪れ、表彰式のプレゼンターを務めるなど、参加者と交歓しました。その後、総領事は本協会の小林修理事(愛媛大学学長特別補佐・教授)、島上宗子会員(愛媛大学教授)および PPI 愛媛代表 Asyief さん、本イベントの責任者である Arief さんらと歓談されました。

夏祭りは、連日の猛暑の中での開催となりましたが、PPI 愛媛支部会員の甚大な努力により、会場の設営などの準備、当日の運営、片付けなど、トラブルもなくすばらしいお祭りとなりました。



ムカデ競争の様子



インドネシア料理のバザー



Hook the Hat 参加の子供たち



Tjahjanto 総領事を囲んでの記念写真



塗り絵の様子



塗り絵と子供食堂参加者の記念写真

なお、これに先立って 8 月 17 日(土)には、独立記念日に因んだもう一つのイベントである、子供を対象とした「楽しいぬりえと子供食堂」(ぬりえ、インドネシア舞踏、インドネシア料理)が、昨年に引き続き、松山市二番町のサイボウズ松山オフィスで開催され、多くの参加者で盛り上がりました。

○インドネシア語講座

日時：令和 6 年 11 月 28 日(木)～令和 7 年 2 月 13 日(木)

場所：愛媛大学城北キャンパス愛大ミューズ 2F 多目的交流室

令和 6 年 11 月 28 日(木)から令和 7 年 2 月 13 日(木)にかけて、全 10 回からなるインドネシア語講座(初中級)を開催しました。本講座は、協会の会員様をはじめ、インドネシアとの交流や文化に興味を持つ愛媛大学の学生・教職員および一般の方など 14 名の方が受講しました。講師は、愛媛大学工学部研究員のエルニ・ジョハンさんに務めていただきました。

初回講義では、「インドネシア語を学んで挑戦したいこと」をテーマに、受講生がそれぞれの目標を発表しました。今年度は、少人数制ならではのアットホームな雰囲気、講師への質問や受講生同士の交流が活発に行われました。授業では、テキストを活用した学習に加え、インドネシアの愛国歌「Satu Nusa Satu Bangsa」や日本の名曲「涙そうそう」のインドネシア語版を合唱する機会もありました。歌詞の意味を学びながら、発音やリズムを意識して歌うことで、楽しく実践的にインドネシア語を学べる場となりました。

最終回では、愛媛大学のインドネシア人留学生 5 名を迎え、受講生が講座で学んだインドネシア語を使ってスピーチを披露しました。流暢なインドネシア語でのスピーチに留学生からは大きな拍手が送られました。講義の後半には、エルニ講師が用意したインドネシアの伝統料理やお菓子を囲んで、講師、受講生、留学生の間の懇親を深めました。

受講後に実施したアンケートでは、7 割近くの受講生が「来年度も参加したい」と回答し、講座に対する好評の声が多く寄せられました。



(2/13) 集合写真



(12/19) 授業の様子



(2/13) インドネシアの歌を合唱する様子



(2/13) スピーチの様子



(2/13) 懇親会の様子①

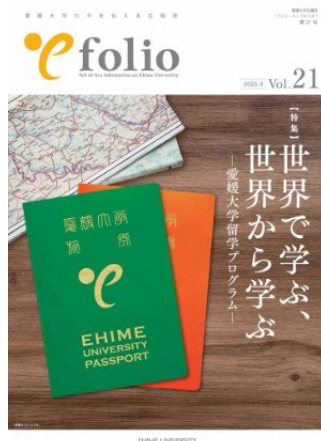


(2/13) 懇親会の様子②

(3) 広報関係

○愛媛大学広報誌『ドット・イーフォリオ～【特集】世界で学ぶ、世界から学ぶ—愛媛大学留学プログラム—』(vol.21)を発行

令和7年3月、広報誌『ドット・イーフォリオ～』(Vol.21)を発行しました。特集「世界で学ぶ、世界から学ぶ—愛媛大学留学プログラム—」として、愛媛大学の国際連携の取組みについてページを割いて紹介しています。



[e-book リンク](https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/folio21/index.html#page=1)

(<https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/folio21/index.html#page=1>)

3 研究・社会貢献活動

(1) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

小林 修「愛媛大学の文部科学省「大学の世界展開力強化事業」におけるデジタルバッジ活用とマイクロレデンシャル化の展望～ASEAN 諸国から日本への留学生受入、定着促進を目指して～」、マイクロレデンシャルに関する国際ラウンドテーブル、愛媛大学教育学部、2024 年 4 月 17 日

【講演】

小林 修「地球沸騰時代に森が切り拓く未来可能性～森の中で、森について学び、森のために行動し、そして森と共にある暮らしを実現するには～」、えひめ森の案内人会（講演）、愛媛県生涯学習センター、2024 年 4 月 20 日

小林 修「森林教育の DX と森林・林業 GX・SX 担い手育成」、生態工学会一般公開シンポジウム「中山間地域と里山の持続性に貢献する農林業 DX 第二部中山間地域の維持に不可欠な里山の DX」（講演）、愛媛大学、2024 年 6 月 29 日

小林 修「高度外国人材の国内定着を支援する愛媛大学「留プロの新しい取組」～キャリア教育と就業トライアル・インターンシップ～」、ジェトロ愛媛【高度外国人材活用】留学生採用セミナー・交流会 in 愛媛（講演）、愛媛大学、2024 年 7 月 12 日

小林 修「SDGs 課題を理解して東温市の未来をデザインする～グローバルな視点で、選ばれる東温市の未来像を考える～」、東温市職員研修、東温市、2024 年 7 月 18 日、7 月 18 日、8 月 9 日

小林 修「愛媛大学 SDGs 推進室のプラクティスと THE Impact Ranking を生かした活動の創出」、国連大学 SDG-UP 大学評価・アカウンタビリティ分科会（講演）、2024 年 7 月 30 日

小林 修「SDGs の達成に貢献する人材の育成に果たす ESD の在り方～激変する時代に行く抜く力を育む～」、MIC（まつやま国際交流センター）ESD コーディネーター派遣事業（研修）、松山市男女共同参画推進センター COMS、2024 年 8 月 4 日

小林 修「グローバル人材に選ばれる大学と地域を目指してなにをすべきか」、第 27 回楽問会 in 愛媛大学（講演）、愛媛大学、2024 年 8 月 8 日

小林 修「人新世・地球沸騰時代の現状と未来～激変する地球でいかに生き延びるか、それ

とも地球から飛び出すか〜」、令和 6 年度坂の上の雲ミュージアム大学連携市民講座、坂の上の雲ミュージアム、2024 年 8 月 18 日

Kobayashi Osamu” What can we learn from The legacy of Sumitomo Besshi Copper Mine-Resource Curse or Sustainable Development- “, JICA 四国センター地域理解プログラム別子銅山（特別講義）、2024 年 8 月 21 日

小林 修「人新世・地球沸騰時代の現状と未来〜激変する地球でいかに生き延びるか、それとも地球から飛び出すか〜」、令和 6 年度第 5 ブロック青年赤十字奉仕団研修会、日本赤十字社愛媛県支部、2024 年 9 月 7 日

小林 修「SDGs の概要と意義〜地球沸騰時代に突入した今、愛媛の未来を予測し、社会システムと価値観のシフトについて構想する〜」、愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）、今治市、2024 年 9 月 21 日

小林 修「高度外国人材である外国人留学生の採用の現状と愛媛大学留プロの取組について〜愛媛大学「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」〜」、令和 6 年度国際ビジネス支援講座（講演）、松山商工会議所・愛媛県産業貿易振興会、ジェトロ愛媛貿易情報センター、松山商工会議所、2024 年 11 月 21 日

小林 修「SDGs 課題を理解して砥部町の未来をデザインする〜グローバルな視点で、選ばれる砥部町の未来像を考える〜」、砥部町職員研修、砥部町、2025 年 3 月 5 日

小林 修「自らの未来を創造するために」、令和 6 年度第 2 回「創造クラス」（基調講演）、松山市 SDGs 推進協議会、愛媛大学附属高等学校、2025 年 3 月 8 日

【社会貢献】

小林 修「演習林へ行って、森と木を知ろう」、松山ロータリークラブ第 22 階サマー・スクール（体験講座）、愛媛大学農学部附属演習林米野之森林研究センター、2024 年 8 月 3 日

小林 修「防災ゲーム・デジタル地球儀で地球観察」、子ども第三の居場所あむ「愛媛大学親子遠足」、愛媛大学、2024 年 10 月 19 日

小林 修「愛媛銀行主催「ひめ銀 ecHo の森」森林体験講座」、愛媛銀行主催、松山市、2024 年 12 月 14 日

小林 修「四国の未来をともに創る「ESD for SDGs 新居浜 ESD for SDGs リレートーク、新居浜市 SDGs 推進プラットフォームの進捗紹介、進行」、四国 ESD フォーラム 2025「やっぱり！なるほど！ESD！」×新居浜市 SDGs 推進プラットフォーム全体会「Hello! New 新居浜」、四国地方 ESD 活動支援センター・中国四国地方環境事務所四国事務所・新居浜市・新居浜市教育委員会・新居浜市 SDGs 推進プラットフォーム、新居浜市、2025 年 2 月 9 日

小林 修「高度外国人材活用セミナー&外国人留学生との交流会、司会進行」、四国経済連合会、愛媛大学、2025 年 2 月 13 日

小林 修「自然の恵みを新たなビジネスチャンスに！～ネイチャーポジティブ経済を考える～ パネルディスカッション ファシリテーター」、令和 6 年度第 3 回まつやま SDGs カフェ、松山市 SDGs 推進協議会、2025 年 3 月 5 日

小林 修「SDGs 市民参加型 蒼社川支障木活用プロジェクト、支障木伐採体験、〇×クイズ」、今治市役所 市民が真ん中課、今治市、2025 年 3 月 22 日

【特別講義】

小林 修「Beyond SDGs 2030 - SDGs から見た世界各国の今と、2030 年以降の私たちの暮らし」、文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)事業」愛媛県立松山東高校課題研究、愛媛県立松山東高等学校、1 回 2 時間、年間 20 回担当

小林 修「SDGs 貢献人材として地球沸騰時代を生き抜く力を身につける！」、愛媛大学高大連携事業、愛媛県立今治北高等学校特別講義、2024 年 4 月 24 日

小林 修「SDGs 貢献人材として地球沸騰時代を生き抜く力を身につける！」、愛媛大学高大連携事業、新田高校特別講義、2024 年 4 月 29 日

小林 修「早期理科教育の重要性～視覚障がい者だからできる SDGs の解決につながるまちづくり～」、愛媛大学高大連携事業、新田高校特別講義、2024 年 5 月 29 日、10 月 23 日

小林 修「地球沸騰時代に森人が切り拓く未来～森の中で、森について学び、森のために行動し、そして森と共にあるくらしを実現する！～」、愛媛大学高大連携事業、愛媛県立上浮穴高等学校、2024 年 9 月 17 日

小林 修「SDGs 貢献人材として地球沸騰時代を生き抜く力を身につける！」、愛媛大学高大連携事業、愛媛県立伊予高等学校、2024 年 9 月 17 日

小林 修「砥部町環境学習会 砥部町立宮内小学校」、砥部町、2025 年 1 月 30 日

小林 修「世界共通のゴール「SDGs」をヒントに地球沸騰時代を生き抜く～課題をニーズと捉えて、農業をより魅力的な仕事に！～」、愛媛大学高大連携事業、愛媛県立宇和高校、2024 年 5 月 23、9 月 26 日、2024 年 11 月 7 日

小林 修「世界共通のゴール「SDGs 貢献人材として地球沸騰時代を生き抜き、積極的平和を築く力を身につける！」、愛媛県立松山東高等学校（特別講義）、2024 年 5 月 2 日

小林 修「SDGs に見る平和と環境」、附属高校高大連携事業「グローバルスタディーズⅠ環境教育」、2024 年 10 月 30 日

(2) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

【講演・シンポジウム】

村上和弘「民俗学と対馬：交通と交流をめぐって」、対馬グローバル大学、2024 年 9 月 19 日、オンライン

高橋志野、村上和弘、Adriana Hidding「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2025 年 2 月 14 日、於：愛媛大学

【その他】

「第 71 回中国・四国地区大学教育研究会」日本語・日本事情分科会座長および「まとめ」執筆、2024 年 6 月 15 日、オンライン

「外国人による日本語弁論大会」（主催：松山湯築ライオンズクラブ）審査委員長、2024 年 12 月 8 日、於：愛媛 CATV オープンスクエア

愛媛県立宇和島南中等教育学校 GA(グローバル・アクティビティ)課題研究指導(2024 年 7 月～2025 年 2 月)。於：愛媛県立宇和島南中等教育学校

(3) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

轟木靖子・高橋志野・山下直子 (2024) 「日本語学習者の「やさしい日本語」の理解に関する調査および分析」 日本語教育学会 2024 (令和 6) 年度春季大会口頭発表 予稿集 pp. 98-103

向井留実子・高橋志野・築地伸美・深田絵里・田代桜子 (2024) 「外国人散在地域における日本語学習支援・指導者向け IT スキル基礎講座実施の成果と課題」 日本語教育学会 2024 (令和 6) 年度春季大会ポスター発表 予稿集 pp. 265-269

高橋志野・向井留実子・新矢麻紀子 (2024) 「地域日本語支援者育成を目指したアクションリサーチ メールによる情報提供を通して」 日本語教育国際研究大会 多様性と専門性 (ICJLE 2024 Diversity & Expertise) ポスター発表

宮本あかね・高橋志野・向井留実子・築地伸美 (2024) 「地方部の日本語教育人材へのメールによる情報提供の課題」 日本語教育方法研究会誌 vol. 31 No. 1 pp. 84-85

深田絵里・高橋志野 (2025) 「地域日本語教室の引き継ぎと継続を可能とする行政職員の意識－インタビュー調査に基づく事例研究－」 2024 年度第 4 回支部集会 (関西支部) ポスター発表 予稿集 pp. 62-66

轟木靖子・高橋志野・山下直子 (2025) 「留学生にとっての「やさしい日本語」－漢字圏学習者についての考察－」 香川大学地域人材共創センター研究報告第 30 号 pp. 55-62

【講演・シンポジウム】

高橋志野 「令和 6 年度愛媛県地域日本語教育に係る情報交換会 (地域日本語教育に係る四国四県シンポジウム)」 司会、2025 年 2 月 13 日

高橋志野・村上和弘・ヒディング・アドリアナ 「留学生とのコミュニケーション」 マネジメント能力開発プログラム、愛媛大学、2025 年 2 月 14 日

【報告・講演・社会貢献】

日本語教育学会 四国支部 支部活動運営協力員 (日本語教育学会)

日本語教師養成・研修推進拠点整備事業 (中国・四国ブロック) 連絡協議会委員・留学生教育部会委員

愛媛県地域日本語教育総合調整会議委員 (愛媛県)

愛媛県宇和島市地域日本語教室コーディネーター (宇和島市)

愛媛県外国人介護人材支援センター運営連携会議委員 (愛媛県外国人介護人材支援センター)

高橋志野「海外留学・研修のための危機管理」松山東校グローバル事業 GL 明教探求 第 1 回 保健講座，愛媛県立松山東高等学校，2024 年 6 月 17 日

高橋志野 「みんなで使ってみよう！ やさしい日本語」自治体職員向け「やさしい日本語」研修第1回 愛媛県国際交流協会・伊方町（2024年6月18日）

高橋志野「やさしい日本語について」 令和5年度 愛媛県市町係長級研修 第98期（2024年11月1日）第99期（2024年11月15日）第100期（2024年11月22日）、愛媛県研修所

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識—愛媛県今治市を中心に—」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第1回，今治市国際交流協会，2024 年 11 月 7 日

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識 その2」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第4回，今治市国際交流協会，（2024 年 11 月 28 日）

高橋志野「日本・愛媛に住んでいる外国籍の人」愛媛県外国人介護人材支援センター 通訳ボランティアに関する意見交換会，愛媛県総合社会福祉会館，2025 年 1 月 28 日

今治市国際交流協会主催第5回外国人によるスピーチコンテスト 審査員（今治市国際交流協会） 2025 年 2 月 16 日

高橋志野「令和6年度 第4回 異文化間コミュニケーション講座 やさしい日本語について」 愛媛県国際交流協会 内子町 （2025 年 3 月 18 日）

第5回愛媛県外国人技能実習生日本語作文コンクール審査員（愛媛県中小企業団体中央会）

企画・運営等

「日本語教育学会 2024（令和6）年度春季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構）企画・運営 2024 年 6 月 8 日 愛媛大学城北キャンパス
https://www.nkg.or.jp/event/.assets/20230614shiokushibu_hokoku.pdf

「日本語教育学会 2024（令和6）年度秋季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構）企画・運営 2024 年 12 月 13 日 オンライン開催
https://www.nkg.or.jp/event/.assets/2023_shikoku_houkoku.pdf

「多文化共生をめざす日本語交流サポーター研修会 in 宇和島」企画・運営 後援宇和島市

於宇和島市総合福祉センター3階多目的室（JSPS 科研費 JP22K00667 助成），（2025 年 2 月 1 日・22 日・3 月 1 日）

「日本語ボランティア 「日ごろのもやもや」 共有会 in 今治」企画・運営 於今治市国際交流協会 （JSPS 科研費 JP22K00667 助成）（2025 年 3 月 6 日）

「2024 年度 えひめの日本語教育人材育成を考える会」企画・運営（JSPS 科研費 JP22K00667 助成），2025 年 3 月 20 日

（4）島上 宗子

【著書・論文・研究発表】

島上宗子「持続可能な未来を次世代とともに（1）～SUIJI コンソーシアム 12 年の歩みから」『月刊インドネシア』2024 年 6 月号、p. 27-29

島上宗子「持続可能な未来を次世代とともに（2）～SUIJI サービスラーニングの試み」『月刊インドネシア』2024 年 7 月号、p. 29-31

【講演・シンポジウム】

島上宗子「二つの椰子からみる暮らしとのつながり～インドネシア・フィールド報告～」坂の上の雲ミュージアム、令和 6 年度 大学連携市民講座「大学から見た世界あれこれ」2024 年 9 月 1 日

【社会貢献】

JICA 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築（A）」来日研修（2024 年 10 月 27 日～11 月 20 日）、事前・事後オンライン研修（9 月 30 日～10 月 25 日、1 月 14～2 月 7 日）実施・運営

JICA 青年研修「農業・農村開発 C」来日研修（11 月 25 日～12 月 13 日）実施・運営

【新聞掲載】

「外国人につながるの場を 伊予市・郡中地区の古民家 住民や学生 改修作業」愛媛新聞 2024 年 7 月 18 日

「異文化触れ豊かさ考える インドネシアと四国の 6 大学 農山漁村に学生相互派遣、交流」毎日新聞 2024 年 10 月 19 日

(5) 栗田 英幸

【著書・論文】

栗田英幸(2024)「Characteristics of Japanese Agriculture under Strong Initiative of Local Government: Local Branding Strategy in Japan through Several Cases of Ehime through FVC」『愛媛経済論集』、vol.44(1)、pp.1-18

栗田英幸(2025)「Variety of food value chains around the world: through Mozambique, Philippines, and Japan」『愛媛経済論集』、vol.44(2)、pp.1-16

【学会報告】

Yui Kojima, Shintaro Nakayama, Eisuke Shimizu Hiroki Nishimura Rohan Khemlani Isaura Brito dos Santos, Suale Francisco Puchar, Momade Fumo Faquihe, Junko Hori, Hideyuki Kurita, Osamu Kobayashi 「Epidemiological Characteristics of Ophthalmic Diseases in Mozambique」(第78回日本臨床眼科学会学術集会)(2024年11月14日)

【講演・特別講義】

報告「Possível Futuro de Moçambique com a Ferramenta de Diagnóstico Remoto, Smart Eye Camera, Relatório da pesquisa inicial e Próximo Passo (遠隔診断機器 SEC による可能な未来: 初期報告と今後の提案)」(シンポジウム Simpósio: 「Relatório Intermediário da Pesquisa de Diagnóstico Remoto SEC e Desafios Futuros da Investigação(SEC 遠隔診断調査中間報告と今後の調査課題)」(ルリオ大学)2024年8月6日

栗田英幸「日本の土地管理政策と日本の発展」(モザンビーク・カトリック大学)2024年8月13日

栗田英幸「日本の土地管理政策と日本の発展」(ルリオ大学農学部)2024年8月16日

栗田英幸「Opening Remarks from Ehime University in Japan」(愛媛大学・マプト教育大学協定締結記念式典)2024年9月3日

【国際社会貢献】

JICA 課題別研修事業「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」
2024年10月7日～2025年2月7日

JICA 青年研修事業「農業・農村開発 C」2023 年 11 月 27 日～12 月 11 日

【WEB 記事】

栗田英幸「進む？対中国包囲網／どうも世論は憲法改正に反対らしい／ダバオ市でドラッグ戦争宣言」フィリピン政経フォーカス 2024 年 4 月 5 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-020/>

栗田英幸「今ドゥテルテとの決別で抑圧政策はどう変わるのか（2） ～西側諸国との妥協点を探るマルコスの許容範囲～」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 4 月 12 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-019/>

栗田英幸「日比米首脳会合特集」フィリピン政経フォーカス 2024 年 4 月 19 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-021/>

栗田英幸「ルソン経済回廊／リサ vs. サラ／危険度増す南シナ海」フィリピン政経フォーカス 2024 年 4 月 26 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-022/>

栗田英幸「『密約』論争と中国・ドゥテルテ陣営の狙い」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 5 月 10 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-020/>

栗田英幸「『新しいモデル』論争／マルコスのドラッグ疑惑／まやかしの人権特別委員会」フィリピン政経フォーカス 2024 年 5 月 17 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-023/>

栗田英幸「今なお深刻な活動家への弾圧」コラム 2024 年 5 月 23 日

<https://sac-japan.org/opression-of-bohol-activists/>

栗田英幸「上院議長交代劇／町長の中国スパイ疑惑高まる／南シナ海情勢」フィリピン政経フォーカス 2024 年 5 月 31 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-024/>

栗田英幸「上院議長交代劇の裏側」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 6 月 7 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-021/>

栗田英幸「義務化される讃歌／ドゥテルテ・ウォッチ／南シナ海情勢」フィリピン政経フォーカス 2024 年 6 月 14 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-025/>

栗田英幸「中比船が南シナ海で衝突／米国の「反ワクチン」フェイクニュース戦略／POGO 続報」フィリピン政経フォーカス 2024 年 6 月 21 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-026/>

栗田英幸「デ・リマとドゥテルテの生々しいメッセージの応酬とサラ閣僚辞任後」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 6 月 28 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-022/>

栗田英幸「ドゥテルテ・ウォッチ／解放後のデ・リマ／南シナ海情勢」フィリピン政経フォーカス 2024 年 7 月 5 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-027/>

栗田英幸「フィリピン-日本の部隊間協力円滑化協定（RAA）はどこへ向かうのか？」フィリピン政経フォーカス 2024 年 7 月 12 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-023/>

栗田英幸「身をくまますスパイ容疑者／波紋を呼ぶサラ副大統領のジョーク／救出か虐待か？」フィリピン政経フォーカス 2024 年 7 月 19 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-028/>

栗田英幸「マルコス施政方針演説：新しいフィリピンは見えただのか？」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 7 月 26 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-024/>

栗田英幸「SONA への反応／続く POGO 調査／ドゥテルテウォッチ」フィリピン政経フォーカス 2024 年 8 月 3 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-029/>

栗田英幸「キボロイ師逮捕／アリス・グオ逮捕／サラ副大統領の予算不正疑惑」フィリピン政経フォーカス 2024 年 9 月 12 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-030/>

栗田英幸「2025 年上院選挙から見えるマルコス王国 vs ドゥテルテ王国の新たな構図」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 9 月 27 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-025/>

栗田英幸「上院選候補者たち／アリス・グオと POGO／南シナ海情勢」フィリピン・政経フォーカス、2024 年 10 月 3 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-031/>

栗田英幸「動き出す次期上院選挙候補者たち（2）マルコス政権が支持する次期上院選候補者の見どころ」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 10 月 11 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-026/>

栗田英幸「暴露された？ドラッグ戦争の仕掛け／国際刑事裁判所（ICC）との関連／ラオス ASEAN 首脳会談」フィリピン政経フォーカス 2024 年 10 月 18 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-032/>

栗田英幸「ドゥテルテは何を語ったのか？／乗っ取られた公聴会／激高するサラ」フィリピン政経フォーカス 2024 年 11 月 1 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-033/>

栗田英幸「ドゥテルテ劇場の魔法にかけられた公聴会」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 11 月 9 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-027/>

栗田英幸「公聴会後のドゥテルテ／トランプ政権とフィリピン／四委員会合同委員会の進展」フィリピン政経フォーカス 2024 年 11 月 15 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-034/>

栗田英幸「サラ・ドゥテルテ特集」フィリピン政経フォーカス 2024 年 11 月 29 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-035/>

栗田英幸「弾劾訴訟の注目点：実は追い込まれているのは、マルコス・ロムアルデス陣営かもしれない」フィリピン・ニュース深掘り 2024 年 12 月 10 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-028/>

栗田英幸「下院による調査／2 度目の弾劾／再度加熱する？南シナ海」フィリピン政経

フォーカス 2024 年 12 月 13 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-036/>

栗田英幸「最新世論調査の結果／下院はロドリゴ・ドゥテルテ告訴勧告へ／中距離ミサイル取得」フィリピン政経フォーカス 2024 年 12 月 26 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-037/>

栗田英幸「2025 年フィリピンの見どころ マルコス vs. ドゥテルテ対立の正しい見方」フィリピン・ニュース深掘り、2025 年 1 月 12 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-029/>

栗田英幸「100 万人超えサラ支援集会／汚職事件対応を左右する新人事／対中関係ウォッチ」フィリピン政経フォーカス 2025 年 1 月 17 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-038/>

栗田英幸「トランプ・ショックについてのコラム紹介／ドゥテルテ・ウォッチ／南シナ海情勢」フィリピン政経フォーカス 2025 年 1 月 31 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-039/>

栗田英幸「弾劾裁判で逆転を狙う 3 陣営」フィリピン・ニュース深掘り 2025 年 2 月 13 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-030/>

栗田英幸「乱用され、でっち上げられるテロ資金供与罪」フィリピン・ニュース深掘り、2025 年 2 月 24 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-031/>

栗田英幸「迫る選挙途中経過／中国スパイ疑惑／橋の崩落とフェイクニュース」フィリピン政経フォーカス 2025 年 3 月 7 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-040/>

栗田英幸「不可解なドゥテルテ逮捕」コラム 2025 年 3 月 15 日

<https://sac-japan.org/deep-insight-032/>

栗田英幸「ICC 初審理／混乱するドゥテルテ陣営／アリス・グオと「裏口」出国ルート」フィリピン政経フォーカス 2025 年 3 月 21 日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-041/>

栗田英幸「CPA ウィンデル・ボランゲット代表インタビュー（2025 年 2 月 12 日）」コラム
2025 年 3 月 29 日

<https://sac-japan.org/anti-terro-make-up-250215/>

【その他】

大学の世界展開力強化事業「SDGs × Food Value Chain in Ehime for Global Food Security」にて、講義タイトル「Local x Sustainability: Economics of branding rural Japan through Ehime case」（45 分×15 本）の英語講義動画を作成・提出

（6）伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子「旧「満洲国」学習者に見られる戦後の教育観への影響」、人類命運共同体与東亜日本学研究学術討論会・第 6 回東アジア日本学研究国際シンポジウム、東アジア日本研究学会、2024 年 9 月 21 日、浙大寧波理工学院（中国浙江省寧波市）

【講演・シンポジウム】

伊月知子「英語話者留学生の就職支援について」、第 37 回ビジネス日本語研究会シンポジウム、ビジネス日本語研究会、2024 年 6 月 1 日、於：横浜市立大学

伊月知子「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム 令和 5 年度事業報告 令和 6 年度実施計画」、令和 6 年度留学生就職促進コンソーシアム会議、愛媛大学国際連携推進機構・留学生就職促進プログラム推進室、2024 年 9 月 12 日、於：愛媛大学

伊月知子「日本の植民地教育が残したもの-元学習者の証言-」、令和 6 年度愛媛県生涯学習事業 現代教養講座（放送県民大学）、愛媛県生涯学習センター、2024 年 10 月 26 日、於：愛媛県歴史文化博物館

伊月知子「観光分野における中国語とグローバル人材の活用～愛媛大学「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」から～」、令和 6 年度愛媛大学観光サービス人材リカレントプログラム、愛媛大学法文学部・愛媛大学地域協働推進機構 地域協働センター中予、2024 年 12 月 5 日、於：愛媛大学

【その他】

日本比較文化学会中国・四国支部研究発表会（主催：日本比較文化学会中国・四国支部）企画・運営、2024年7月28日、ハイブリッド

NHK 松山放送局 ひめポン！「外国人留学生に四国で就職してもらうには？愛媛大学の取り組み」、「シリーズ外国人」、2024年8月29日放送

中国・四国・九州三支部合同研究発表会（主催：日本比較文化学会中国・四国支部、同九州支部）企画・運営、2024年12月8日、於：香川大学

泉谷道子、小林修、伊月知子「グローバル人材育成教育学会 2024 年度論文賞」受賞

「外国人留学生・日本人学生・社会人協働 PBL 型インターンシップの効果（変革マインドセットの醸成に着目して）」（『グローバル人材育成教育研究』第 11 巻第 1 号所収）、グローバル人材育成教育学会、2025 年 3 月 20 日

（7）ヒディング・アドリアナ

【著書・論文・研究発表】

Adriana Hidding “Wandering Wondering Ehime” Guest Lecture for College of Lake County, Joliet Junior College, 2024 年 5 月 13 日

【オンライン交流】

“Our Lives, Our World” COIL with College of Lake County, 2024 年 11 月 21 日～25 日
“Our Pictures of Ehime” Ehime University Online Winter School プログラムの実施
2024 年 12 月 5 日

【講演・シンポジウム】

ヒディング・アドリアナ「産業社会と人間、国際社会と地域」愛媛大学附属高等学校高大連携授業「SDGs 伊豫学」2024 年 10 月 28 日

村上和弘、高橋志野、ヒディング・アドリアナ「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2025 年 2 月 14 日、於：愛媛大学

【その他】

新日蘭蘭日辞典編集プロジェクト

4 国際連携推進会議

国際連携推進会議審議事項

○第1回 2024年4月23日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学法文学部とチェリャビンスク国立大学（ロシア：国）との学術交流に関する大学間協定の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とハノイ教育大学（ベトナム：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学プロテオサイエンスセンターとマヒドン大学熱帯医学部（タイ：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
4. 留学生就職促進プログラム推進室内規の改正について
5. 令和6年度前学期留学生経費の配分について
6. 国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項等の一部改正について
7. 短期来日研修に伴う非常勤講師の任用について

○第2回 2024年5月21日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とバンドン工科大学（インドネシア：国）との学術交流に関する協定書等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とマプト教育大学（モザンビーク：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とパンヤーピワット経営大学（タイ：私）との学生交流に関する大学間覚書の締結について
4. 令和5年度教育の内部質保証に係る自己点検・評価の実施について

○第3回 2024年6月18日(火) Microsoft Teams による会議

1. 令和5年度後学期外国人留学生の単位取得状況・履修状況について
2. Study International Fair の報告について
3. 愛媛大学特命アンバサダー（フィリピン、米国）の任命について

○第4回 2024年8月27日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学と台北市立大学（台湾）との学術交流に関する大学間協定等の締結について

2. 国立大学法人愛媛大学とローザンヌ大学（スイス：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターと西北大学都市環境科学部（中国：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
4. 愛媛大学国際連携推進機構国際広報班規程の新規制定について
5. 愛媛大学多目的交流室使用内規の一部改正等について

○第5回 2024年8月27日(火) Microsoft Teams による会議

1. 愛媛大学海外サテライトオフィス・タイ（カセサート大学）の設置及び設置に関する覚書の締結について
2. 愛媛大学海外サテライトオフィス・タイ（ブラパ大学）の設置及び設置に関する覚書の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とマラウイ大学（マラウイ共和国：国）との学術交流に関する大学間協定の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学とスラバヤ工科大学（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学農学部とインドネシア国際生命科学大学（インドネシア：私）との学術交流に関する部局間協定の更新及び学生交流に関する覚書の締結について
6. 国立大学法人愛媛大学農学部とアフマド・ダーラン大学産業技術学部（インドネシア：私）との学術交流に関する部局間協定の更新について
7. 国立大学法人愛媛大学と台北市立大学（台湾）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
8. 2024年秋御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について

○第6回 2024年9月17日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学農学部とシェレバングラ農科大学農学部（バングラデシュ：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学附属高等学校とイオン・クレアンガ高等学校（ルーマニア：国）との国際交流に関する部局間協定更新について
3. 国立大学法人愛媛大学と国立嘉義大学（台湾）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学社会共創学部とタスマニア大学法学部（オーストラリア：国）との学術交流に関する部局間協定の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学防災情報研究センターとキングモンクット工科大学チョンブ

- リー校工学部（タイ：国）との学術交流に関する部局間協定等の締結について
6. 国立大学法人愛媛大学とフィリピン大学ディリマン校（フィリピン：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
 7. 国立大学法人愛媛大学と韓山師範学院（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
 8. 国立大学法人愛媛大学工学部とオッフエンブルク工科大学（ドイツ：国）との学術交流に関する部局間覚書の更新について
 9. 国立大学法人愛媛大学工学部とフィリピン大学ロスバニョス校（フィリピン：国）との学術交流に関する部局間覚書の更新について
 10. 国立大学法人愛媛大学と浙江海洋大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
 11. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とウプサラ大学数学科（スウェーデン：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
 12. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とルーヴェン・カトリック大学理学部（ベルギー：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について

○第7回 2024年10月22日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とダナン大学（ベトナム：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学とジェンバー大学（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学教育学部と順天郷大学校国際教育交流処（大韓民国：私）との学術交流に関する部局間協定の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学と浙江海洋大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学と国立嘉義大学（台湾）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
6. 国立大学法人愛媛大学と開南大学（台湾：私）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
7. 愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項の一部改正について
8. 国立大学法人愛媛大学学生海外派遣(国際学会参加)プログラム実施要項の一部改正について
9. 国際連携推進機構専任教員の選考手続開始について

○第8回 2024年11月19日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とフライブルク大学（ドイツ：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とダナン大学（ベトナム：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
3. 令和6年度後学期留学生経費の配分について

○第9回 2024年12月17日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学法文学部と復旦大学文物博物館学部（中国：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学食品健康機能研究センターとガジャマダ大学農業技術学部（インドネシア：国）とエスビー食品株式会社との学術交流に関する部局間協定の締結（一部変更）について
3. 国立大学法人愛媛大学とバリ・マルカンデヤ技術教育大学（インドネシア：私）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学とワルマデワ大学（インドネシア：私）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学とアンダラス大学（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
6. 国立大学法人愛媛大学法文学部とオークランド大学附属 ELA（ニュージーランド：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
7. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科と安徽師範大学化学・材料科学学院（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
8. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とノルウェー科学技術大学自然科学部（ノルウェー：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
9. 国立大学法人愛媛大学とローザンヌ大学（スイス：国）との学術交流に関する大学間協定等の終了について
10. 2025年度大学推薦による国費留学生（一般枠）の推薦について
11. 2025年度進学 国費外国人留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位の決定について

○第10回 2025年1月21日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とデ・ラサール大学（フィリピン：私）との学術交流に関する大学間協定の更新について

2. 国立大学法人愛媛大学と浙江工商大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学とバベシュ・ボヤイ大学（ルーマニア：国）とのエラスムス・プラスに関する覚書の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学とアンダラス大学（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
5. 国際連携推進機構専任教員の任用について

○第 11 回 メール審議

1. 国立大学法人愛媛大学と浙江工商大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について

○第 12 回 2025 年 2 月 18 日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とフィリピン大学マニラ校（フィリピン：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとデ・ラサール大学理学部（フィリピン：私）との学生交流に関する部局間覚書の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とローマ大学トールベルガータ校（イタリア：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
4. 2025 年春 御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について
5. 教育の内部質保証に係る自己点検・評価に係る意見聴取手順の一部改正について

○第 13 回 メール審議

1. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとデ・ラサール大学理学部（フィリピン：私）との学生交流に関する部局間覚書の締結について

○第 14 回 2025 年 3 月 18 日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとローマ大学サピエンツァ地球科学科（イタリア：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
2. 国際連携推進機構におけるテニユア育成教員の資格審査基準改正案について
3. 客員教授の称号付与（更新）について

5 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN エンゲージメント推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構 SUIJI 推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構アフリカ・エンゲージメント推進室内規

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

外国人留学生入状況

愛媛大学外国人留学生受入状況(香川・高知含む)

R6.11.01現在

(連合農学研究科生のうち香川大学配属 5人、高知大学配属 11人)

学部・研究科		性別	アメリカ合衆国	アルジェリア民主人民共和国	イスラエル国	インドネシア共和国	エスワティニ王国	ガーナ共和国	ガボン共和国	ケニア共和国	コンゴ民主共和国	ザンビア共和国	タイ王国	スイス連邦	ドミニカ共和国	タンザニア連合共和国	タイ王国	スイス連邦	ニジェール共和国	ナイジェリア連邦共和国	パキスタン・イスラム共和国	ノルウェー王国	ネパール	ブルンジ共和国	フランス共和国	ベトナム社会主義共和国	ベルギー王国	マラウイ共和国	マリ共和国	ミャンマー連邦	メキシコ合衆国	モザンビーク共和国	モンゴル国	ラオス人民民主共和国	ルーマニア	台湾	大韓民国	中華人民共和国（香港）	総計		特別研究学生（大学院）	特別聴講学生（大学院）	特別聴講学生（学部）	研究学生	博士	修士	学部	国費留学生数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
																																							国費	私費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
法文学部	国費	女																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														</

国際交流協定締結状況

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	西南大学	農学部	1985/11/25	2006/11/15	-	○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究の実施
中国	遼寧師範大学	教育学部	1986/11/7	1986/11/7	-	○	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流（授業料不徴収） ④共同研究の実施
イギリス	エセックス大学	国際連携推進機構	1990/8/1	1990/8/1	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	医学部	1991/4/5	1991/4/5	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
中国	泰山医学院	医学部	1992/9/27	2015/12/25	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施
ブラジル	パライバ大学	工学部	1995/8/11	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施
イタリア	ローマ大学 “トール ベルガー タ”	工学部	1995/9/26	2020/6/14	2025/6/13	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の実施
中国	汕頭大学	医学部	1996/5/2	1996/5/2	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施
中国	復旦大学	教育学部	1996/6/19	1996/6/19	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
アルゼンチン	ブエノスアイレス大学	農学部	1997/2/10	1997/2/10	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
デンマーク	オーフス大学	医学部	1997/7/10	1997/7/10	-	-	①教育、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施
中国	内蒙古農業大学	農学部	1998/2/3	1998/2/3	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（学位取得目的以外の学生の授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	武漢大学	農学部	1998/10/26	1998/10/26	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施 ④学術会議の開催
中国	中国人民大学	法文学部	1998/12/14	1998/12/14	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	中国医科大学	医学部	1999/1/18	1999/1/18	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	廣東医学院	医学部	1999/11/22	1999/11/22	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	大連医科大学	医学部	2000/7/21	2021/6/8	2026/6/7	[○]	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	清華大学	理学部	2000/9/25	2000/9/25	-	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
アメリカ合衆国	ワシントン大学バセル校 (UWB)	国際連携推進機構	2003/2/4	2023/7/21	2028/7/20	-	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招待 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招待 4. 両大学が関心を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流
韓国	韓瑞大学校	法文学部	2003/2/25	2023/2/25	2028/2/24	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ブラジル	カンピナグランデ大学	工学部	2003/11/13	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施
フランス	ブルゴーニュ大学	国際連携推進機構	2003/12/17	2023/10/1	2028/9/30	○	・教員・研究者の交流 ・学生の交流（受入大学の条件を満たしていること） ・生涯学習の枠組みでの交流 ・両大学の教員、研究者、大学院生を含む関係者により企画された研究プログラムの進行（必要に応じ国際的な機関の研究者の参加を要請することができる） ・研究会、学会、セミナーの共同開催 ・研究、学術情報の交換 ・学生、教員、研究者の研修 ・出版物及びその他の資料の交換 ・上記目的達成のための有益と思われるその他の協力活動
トルコ	チャナッカレ・オンセキズマル ト（3月18日）大学	国際連携推進機構	2004/3/18	2024/3/18	2029/3/17	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	浙江工商大学	法文学部	2005/2/22	2020/2/22	2025/2/21	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	オッフエンブルク工科大学	工学部	2005/5/5	2020/5/5	2025/5/4	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	フライブルク大学	法文学部	2005/6/7	2020/6/7	2025/6/6	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
韓国	忠南大学校	国際連携推進機構	2005/7/6	2020/7/6	2025/7/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
日本	独立行政法人国際協力機構四国 支部（JICA四国）	国際連携推進機構	2006/3/16	2021/4/15	2026/3/31	-	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 (1) 大学における国際協力に関連する講義等の実施 (2) 開発途上国の要請に基づく大学におけるJICA研修員の受入及びそのための協力 (3) JICA四国での実習（インターンシップ）の実施 (4) 教員、職員等（以下「教職員等」という。）のJICA事業専門家、及び調査団への派遣 (5) JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施 (6) JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 (7) 施設の相互利用促進 (8) 前各号に掲げるものの他、双方が合意する事項
台湾	義守大学	法文学部	2006/4/27	2021/4/27	2026/4/26	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・教育の実施
ネパール	ブルバンチャル大学	法文学部	2006/5/28	2006/5/28	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ネパール	トリブバン大学工学校	工学部	2006/5/28	2021/5/28	2026/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	ネパール工科大学	工学部	2006/5/28	2021/5/28	2026/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ベトナム	ベトナム国家大学（VNU）科学 大学	CMES	2006/10/6	2021/10/6	2026/10/5	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究会等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インドネシア	国立ゴロンタロ州大学	社会共創学部	2007/3/16	2022/3/16	2027/3/15	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・教育の実施
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	農学部	2007/4/6	2022/4/6	2027/4/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流
インドネシア	ガジャマダ大学 (UGM)	農学部	2007/5/15	2022/5/15	2027/5/14	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開
アメリカ合衆国	シカゴ大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
アメリカ合衆国	ストーニーブルック大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
台湾	国立成功大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
ドイツ	バイロイト大学	GRC	2008/4/7	2023/4/7	2028/4/6	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	CMES	2008/4/24	2023/4/24	2028/4/23	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア国立大学	GRC	2008/5/20	2023/5/20	2028/5/19	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
台湾	国立政治大学 (NCCU)	国際連携推進機構	2008/10/9	2023/10/9	2028/10/8	○	学生、教職員及び研究者の交流、学術資料の交換、その他の相互理解と協力を推進するための活動
インドネシア	ボゴール農業大学	農学部	2008/12/18	2023/11/24	2028/11/23	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・成果の公開 ④両者の合意したその他の活動
中国	長江大学	農学部	2009/2/19	2023/12/27	2028/12/26	○	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
モザンビーク	ルリオ大学	国際連携推進機構	2009/3/9	2023/11/14	2028/11/13	-	①教員、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開
中国	中国地質大学	GRC	2009/5/15	2019/5/15	2024/5/14	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
インドネシア	バンドン工科大学	社会共創学部	2009/7/21	2019/5/28	2024/5/27	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
中国	韓山師範学院	国際連携推進機構	2009/9/17	2019/9/17	2024/9/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会等の実施
台湾	国立台湾海洋大学	CMES	2010/5/4	2020/5/4	2025/5/3	-	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会等の計画・実施
中国	中央民族大学	国際連携推進機構	2010/6/17	2020/6/17	2025/6/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	首都経済貿易大学	国際連携推進機構	2010/6/18	2020/8/25	2025/8/24	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施
韓国	蔚山大学校	国際連携推進機構	2010/7/21	2020/7/21	2025/7/20	○	①教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換
アメリカ合衆国	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ（CLC）	国際連携推進機構	2010/8/17	2020/9/16	2025/9/15	○	①教職員との交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動
インドネシア	ハサヌディン大学（UNHAS）	工学部	2011/3/2	2022/3/9	2027/3/8	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換
中国	上海師範大学	国際連携推進機構	2011/3/21	2021/3/21	2026/3/20	○	①教員・研究者・職員および学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等々の計画・実施
台湾	国立高雄大学（NUK）	国際連携推進機構	2011/4/30	2021/4/30	2026/4/29	○	①学生の交流（授業料不徴収） ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育
ベトナム	ベトナム国家大学（VNU）科学大学	理工学研究科（理）	2011/5/10	2021/8/5	2026/8/4	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施
スウェーデン	ルンド大学	理工学研究科（理）	2012/3/5	2023/5/18	2028/5/17	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ルイジアナ大学モンロー校（ULM）	国際連携推進機構	2012/3/5	2022/3/5	2027/3/4	○	(1) 学生の交流（授業料不徴収） (2) 教員及び研究者の交流 (3) 共同研究及び共同開発
中国	桂林理工大学	国際連携推進機構	2012/3/14	2022/3/14	2027/3/13	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
中国	天津外国語大学	国際連携推進機構	2012/5/2	2022/5/2	2027/5/1	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
中国	吉林大学	国際連携推進機構	2012/5/4	2022/5/4	2027/5/3	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
台湾	国立陽明交通大学	理工学研究科（工）	2012/8/28	2021/10/15	2026/10/14	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	松山東警察署	国際連携推進機構	2012/12/21	2012/12/21	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
韓国	慶熙（キョンヒ）大学	CMES	2013/1/13	2022/12/27	2027/12/26	-	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加（学生交流） ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進
韓国	韓国安全性評価研究所（KIT）	CMES	2013/3/6	2020/4/7	2025/4/6	-	(1) 教員・研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
パプアニューギニア	パプアニューギニア国立医学研究所（PNGIMR）	PROS	2013/6/24	2023/6/24	2028/6/23	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	中国海洋大学	CMES	2013/7/2	2023/6/26	2028/6/25	○	(1) 教員・研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ルーマニア	バベシュ・ボヤイ大学	国際連携推進機構	2013/9/23	2023/9/23	2028/9/22	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
ルーマニア	ブカレスト大学	国際連携推進機構	2013/9/24	2023/9/24	2028/9/23	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
イギリス	リーズ大学	法文学部	2013/10/23	2023/10/23	2024/10/22	-	愛媛大学の学生に、授業料減額負担を基本条件として、英語プログラムを提供する。
モザンビーク 日本	ルリオ大学 モザンビーク共和国科学技術・ 高等教育・職業教育省 独立行政法人国際協力機構 (JICA)	国際連携推進機構	2014/1/12	2024/1/30	2029/1/29	-	各国関係法規則の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の開発を目標 として、次の各項目の実施に努める。 (1) 教員、研究者、職員及び学生の交流 (2) 学術資料及び出版物の交換 (3) 共同研究及びその成果の共有
日本	松山観光コンベンション協会	国際連携推進機構	2014/2/5	2014/2/5	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
ロシア	M.V.ロモノーソフ・モスクワ国 立総合大学	GRC	2014/2/7	2024/2/7	2029/2/6	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施
タイ	マヒドン大学	PROS	2014/2/19	2019/2/9	2024/2/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者、職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
スイス	ローザンヌ大学	理学部	2014/9/1	2019/8/7	2024/8/6	○	a) 学術資料・情報及び出版物の交換 b) 教員・研究者の交流 c) 学生の交流 d) 共同研究プロジェクトの推進 e) 講演会、セミナー、学会、学術教育コースなどの共同組織 f) 博士課程学生の共同指導 g) 職員の交流
中国	復旦大学	法文学部	2014/9/12	2019/8/31	2024/8/30	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者、職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
日本	金城産業株式会社	国際連携推進機構	2014/10/22	2023/10/22	2024/10/21	-	1.モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2.モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必要と認めた事業に関すること
ルーマニア	イオン・クレアンガ高校	附属高校	2014/10/31	2019/10/15	2024/10/14	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③愛媛大生及び附属高等学校とイオン・クレアンガ高校生間の交流 ④共同教育及び関連活動の計画・実施
台湾	開南大学	国際連携推進機構	2014/11/13	2019/11/13	2024/11/12	○	(1) 教職員及び学生の交流 (2) 共同研究の実施 (3) 学術会議の開催 (4) 学術資料、刊行物及び情報の交換 (5) 両機関が合意するその他の項目
ニュージーランド	オークランド大学	法文学部	2014/12/19	2020/1/29	2025/1/28	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を送達するもの
イギリス	バンガー大学	教育・学生支援機 構	2015/1/12	2015/1/12	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を送達するもの
インド	ジャワーハルラル・ネルー大 学 言語文学文化研究院	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講演、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
インド	ジャワーハルラル・ネルー大 学 国際問題研究院	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講演、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
バングラデシュ	シェレバングラ農科大学	農学部	2015/2/23	2020/2/23	2025/2/22	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者、職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
アメリカ合衆国	カリフォルニア州立大学サクラメント校	国際連携推進機構	2015/3/4	2015/3/4	-	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力
韓国	国立江原大学校	医学部	2015/3/12	2020/3/12	2025/3/11	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
モンゴル	モンゴル国立医療科学大学	医学部	2015/4/6	2020/4/6	2025/4/5	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ高等部	附属高校	2015/6/25	2020/6/25	2025/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ小学部	附属小学校	2015/6/25	2020/6/25	2025/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ中学部	附属中学校	2015/6/25	2020/6/25	2025/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
中国	西安交通大学	国際連携推進機構	2015/7/30	2020/7/30	2025/7/29	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ジョリエット・ジュニア・カレッジ (JJC)	国際連携推進機構	2015/9/9	2020/9/9	2025/9/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	教育・学生支援機構	2015/12/15	2015/12/15	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ受入れ大学の学生を派遣するもの
ミャンマー	パテイン大学	国際連携推進機構	2016/2/16	2016/2/16	2021/2/15	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
マレーシア	マラヤ大学	国際連携推進機構	2016/2/22	2021/4/1	2026/3/31	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
フランス	欧州シンクロトロン放射光研究所	GRC	2016/3/7	2021/3/7	2026/3/6	-	・共同会議 ・研究者・技術者の交流 ・共同による研究開発
中国	南京大学	理工学研究科	2016/4/11	2021/4/11	2026/4/10	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
フランス	トゥールーズ第3ポールサバティエ大学	理工学研究科 (工)	2016/4/15	2021/4/15	2026/4/14	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
タイ	パンヤーピワット経営大学 (PIM)	国際連携推進機構	2016/4/26	2021/4/26	2026/4/25	-	a. 教員の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究 d. 共同で実施する会議 e. 共同で実施する文化プログラム f. インターンシッププログラム
インドネシア	インドネシア国際生命科学大学 (i3L)	農学研究科	2016/5/26	2019/9/23	2024/9/22	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
韓国	全北大学校 (JBNU)	国際連携推進機構	2016/6/7	2021/6/7	2026/6/6	-	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な会合の開催
マルタ	マルタ大学	理工学研究科	2016/8/31	2021/8/31	2026/8/30	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インドネシア	パジャジャラン大学	CMES	2016/9/27	2022/4/18	2027/4/17	-	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力
ミャンマー	タンリン工科大学	工学部	2016/10/19	2016/10/19	2021/10/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	オレンブルグ大学	国際連携推進機構	2016/10/31	2016/10/31	-	-	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施
インドネシア	ペンナングナンナショナルベテラン東ジャワ大学	農学部・大学院農学研究科	2016/12/2	2021/12/2	2026/12/1	○	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めの確立のために協働する
ネパール	ネパール国地農工学研究所	工学部・理工学研究科	2016/12/23	2021/12/23	2026/12/22	-	(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換
ミャンマー	ミャンマー海事大学	工学部	2017/4/20	2017/4/20	2022/4/19	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者、職員及び学生の交流 (3) 共同研究等の実施
モンゴル	モンゴル科学アカデミー	理工学研究科(理)	2017/8/10	2022/8/10	2027/8/9	○	(1) 研究用の出版物およびその他の資料の交換 (2) 共同研究およびその他の関連活動の計画・実施 (3) 教員・研究者、職員の交流
韓国	韓国地質資源研究院(KIGAM)	理工学研究科(工)	2018/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者、職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
ミャンマー	モービー工科大学	理工学研究科(工)	2018/4/5	2018/4/5	2023/4/4	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者、職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	独立行政法人国際協力機構	国際連携推進機構	2018/5/25	2023/5/25	2028/5/24	-	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ① 一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ② 国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース
台湾	高雄医学大学 医学部	医学部	2018/6/14	2023/6/14	2028/6/13	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者、職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学 看護学部	医学部	2018/6/14	2023/6/14	2028/6/13	○	(1) 教員・研究者、職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	パラカラヤ大学	農学研究科	2018/9/3	2023/9/3	2028/9/2	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者、職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立高雄科技大学	国際連携推進機構	2018/10/30	2023/10/30	2028/10/29	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	チェリャビンスク国立大学	法文学部	2018/12/28	2018/12/28	2023/12/27	-	①学生および教職員の相互交流 ②研究協力および相互利益分野での共同研究プロジェクトの実施 ③大学院生および教員、研究者の学術向上を目的とした研修等の開発・実施 ④教授法開発における経験・情報共有 ⑤科学および応用分野における国際フォーラム、シンポジウム、ワークショップおよび会議の共同開催（必要であれば、遠隔通信手段を利用） ⑥文化イベントの共同開催 ⑦教育および科学プロジェクトの共同実施
中国	天津科技大学	CMES	2019/2/27	2024/2/27	2029/2/26	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者、職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	西北大学	CMES	2019/8/26	2019/8/26	2024/8/25	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者、職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
フィリピン	フィリピン大学ロスバニョス校	工学部	2019/9/2	2019/9/2	2024/9/1	-	a. 教員と研究者の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究プロジェクトの実施 d. 講演会およびシンポジウムの実施 e. 学術情報および資料の交換 f. その他両者が合意した学術交流の促進
インドネシア	アフマド・ダーラン大学	農学部	2019/10/10	2019/10/10	2024/10/9	-	1. 学問の進歩を促進するための共同の調査および研究を通じ、学術協力を促進する。 2. 研究実施のための、相互の教員の訪問を奨励する。 3. 学術交流プログラムによる、相互の学生の訪問を奨励する。 4. 学術資料、学術的出版物および学術情報の交換を促進する。 5. 上記以外にも両機関は互いが共同で実施する活動を行う際、協力するものとする。 ここで述べた活動においては、両大学間で、経費的な全責任を含むすべての詳細な取り決めのための正式な合意がなされた上で、個々の活動の実施に進むものとする。
インドネシア	スマトラ工科大学 (ITERA)	国際連携推進機構	2019/10/25	2019/10/25	2024/10/24	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
スウェーデン	ウプサラ大学	理工学研究科 (理)	2019/10/30	2019/10/30	2024/10/29	○	教育面での交流促進 (学生交流)
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校	教育学部	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究、関連活動の計画・実施
マラウイ	マラウイ大学	SDGs推進室	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	台東大学	教育学部	2020/1/20	2020/1/20	2025/1/19	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学	理工学研究科 (理)	2020/1/22	2020/1/22	2025/1/21	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	デ・ラサール大学	CMES	2020/2/14	2020/2/14	2025/2/13	-	a) 教育と研究 b) 教員の交流 c) 学部生および大学院生の交流 (学生交流) d) 学術資料や出版物の交換
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	GRC	2020/5/27	2020/5/27	2025/5/26	-	a) 研究者の交流 b) 研究プログラムへの参加 c) 本協定に記載のある項目に関連する科学会議、セミナー、講義等の計画と実施 d) 科学的情報と論文の交換
タイ	ブラバ大学	CMES	2020/6/10	2020/6/10	2025/6/9	-	(1) 海洋物理学と海洋環境学に関わる分野に関し、CMESの科学的技術的専門知識をFSBUの活動を通じて共有する。 (2) 海洋物理学分野と海洋環境学分野における共同研究と能力開発プログラムの実施。 (3) 観測のための施設の使用と観測機器の使用および開発。 (4) 海洋環境研究に関わる共同研究。 (5) 両機関によって合意したプロジェクト研究における協働。
中国	安徽師範大学	理工学研究科 (理)	2020/6/30	2020/6/30	2025/6/29	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
カンボジア	王立プノンペン大学	社会共創学部	2020/7/27	2020/7/27	2025/7/26	○	(1) 教員・研究者の交流 (2) 学生の交流 (3) 会議・ミーティングを含む共同研究プロジェクトの企画運営 (4) 情報および出版物の交換 (5) 両者により互いに合意が得られたその他の活動
ノルウェー	ノルウェー科学技術大学	理工学研究科 (理)	2020/7/27	2020/7/27	2025/7/26	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近有効日	有効期限	覚書	協定内容
フィリピン	中央ルソン州立大学	CMES	2022/1/14	2022/1/14	2027/1/13	-	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究等の実施
中国	東北大学	理工学研究科 (工)	2022/8/1	2022/8/1	2027/7/31	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	ウィーハイ	PROS	2023/1/31	2023/1/31	2028/1/30	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	パーネット研究所	PROS	2023/2/28	2023/2/28	2028/2/27	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
タイ	カセサート大学	CMES	2023/3/10	2023/3/10	2028/3/9	○	①研究プロジェクトでの協力と管理 ②調査、データ収集、数値モデル解析及びデータ解析の共同実施と促進 ③教育・学術出版物及びその他の資料の交換 ④教員・研究者・職員及び学生の交流 ⑤共有による論文発表と技術的編集
インドネシア	ガジャマダ大学 エスピー食品株式会社	農学部	2023/3/27	2023/3/27	2026/3/26	-	a. 食品健康領域におけるインドネシアの香辛料およびハーブの開発と革新 b. 産学官のネットワークの促進
ケニア	マウントケニア大学	PROS	2023/5/16	2023/5/16	2028/5/15	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施 (4)両者のウェブサイトの相互リンク
バングラデシュ	ダッカ大学	CMES	2023/5/22	2023/5/22	2028/5/21	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
バングラデシュ	マウラナ・パーシャニ科学技術 大学	CMES	2023/5/23	2023/5/23	2028/5/22	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	インドネシア国立研究革新庁	国際連携推進機構	2023/5/26	2023/5/26	2028/5/25	-	a) 共同プロジェクトの協力・運営 b) 共同研究、調査、データ収集、データ処理 c) 科学技術情報、データの交換 d) 学位プログラムの共同研究指導、学生・研究者・人材の交流、訓練のための科学者・研究者・スタッフの訪問を通じた能力開発 e) 学術、研究、革新活動を実施するための施設および装置の開発および共同利用 f) 共同出版、セミナー、ワークショップ g) その他、両当事者が書面で相互に合意した形態の協力活動
ベトナム	フエ大学農林大学	農学研究科	2023/6/6	2023/6/6	2028/6/5	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
タイ	コンケン大学	農学研究科	2023/6/6	2023/6/6	2028/6/5	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
ノルウェー	オスロメトロポリタン大学	理工学研究科 (工)	2023/6/21	2023/6/21	2026/12/31	○	覚書を含んだ協定 (1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	独立行政法人国際協力機構	国際連携推進機構	2023/6/30	2023/6/30	2028/6/29	-	JICAの大学連携短期派遣プログラム派遣のための覚書
インド	J.C.ボーズ科学技術大学YMCA	理工学研究科 (工)	2023/9/27	2023/9/27	2026/9/26	-	・共同研究プロジェクトを立ち上げる。 ・共同研究や共同出版を通じて研究開発を促進する。 ・大学のシーズと産業界のニーズをマッチングさせ、新産業創出のための情報交換や支援を行う。 ・学生の交流を行う。 ・専門家による講義、相互の関心に焦点を当てたワークショップやセミナーを共催する。 ・両当事者の同意の後、すべての活動をオンライン/オフラインで実施する。
アイルランド	ダブリン・シティ大学	教育・学生支援機構	2023/10/9	2023/10/9	2028/10/8	-	1. 学生の交流 2. 共同研究プログラムの企画・実施 3. 会議、セミナー等の活動の企画・実施 4. 資料および出版物、情報の交換 5. その他、両機関が適切と判断する共同事業（ダブリン・シティ大学言語サービス部門と愛媛大学との間での職員交流を含む）

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
アメリカ合衆国	ハワイ大学マノア校	法文学部	2023/10/31	2023/10/31	2028/10/30		a. 教員、研究者および学生の交流（教授、講師、あるいは研究者） b. 学生の交流（学部生および大学院生を含む） c. 学術的情報や資料の交換 d. 学術定期刊行物の交換 e. 共同研究プログラムの計画・実施 f. 共同会議の計画・実施 g. その他学生プログラムの計画・実施 h. 両機関で合意したその他の学術交流
台湾	国立台中科技大学	国際連携推進機構	2023/11/21	2023/11/21	2028/11/20	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ガーナ	ガーナ大学	PROS	2023/12/19	2023/12/19	2028/12/18		(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立中山大学	社会共創学部	2024/3/22	2024/3/22	2029/3/21	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	長庚大学	理学部	2024/4/8	2024/4/8	2029/4/7	○	① 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ② 教員・研究者及び学生の交流 ③ 共同研究等の実施
ベトナム	ハノイ国立教育大学	教育学部	2024/7/8	2024/7/8	2029/7/7	-	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
モザンビーク	マプト教育大学	国際連携推進機構	2024/9/2	2024/9/2	2029/9/1	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
インドネシア	スラバヤ工科大学	農学部	2024/10/11	2024/10/11	2029/10/10	-	1. 専門分野における研究、教育及び特別講座の開催を目的とする教員の交流 2. 共同研究プログラムの確立 3. 兼任教授または客員教授の任命 4. 関心のある特定の研究プロジェクトまたはコースに関する学部生および大学院生の交流 5. 学部生および大学院生の共同指導の確立
台湾	台北市立大学	国際連携推進機構	2024/10/12	2024/10/12	2029/10/11	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
タイ	キングモンクット工科大学チョンブリー校	防災情報研究センター	2024/11/6	2024/11/6	2029/11/5	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営
台湾	国立嘉義大学	国際連携推進機構	2024/11/22	2024/11/22	2029/11/21	○	(1) 教育的・科学的出版物およびその他の情報の交換 (2) 学術・研究・事務職員と学生の交流 (3) 共同研究等の企画・運営

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
マレーシア	マレーシア・サバ大学	PROS	2024/12/18	2024/12/18	2029/12/17	-	(a) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (b) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (c) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	浙江海洋大学	理工学研究科 (理)	2024/12/24	2024/12/24	2029/12/23	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施 (4) 博士後期課程学生の共同指導
インドネシア	ジェンバー大学	農学部	2024/12/27	2024/12/27	2029/12/23	○	1 学術の進歩のための、共同研究や調査を通じて学術協力を推進すること 2 研究に從事する目的で、教員の訪問を奨励すること 3 学術交流を目的として、学生の訪問を奨励すること 4 学術資料、学術出版物、学術情報の交換を促進すること 5 その他、両者が共同で取り決めるもの 本協定に関する事項の実施に当たり、UNEJとEUの間で、金融協力の責任を含むすべて
インドネシア	アンダラス大学	農学部	2025/2/12	2025/2/12	2030/2/11	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究、講義、シンポジウム及び関連活動の計画・実施 (4) その他相互の合意により適当と認められる活動
インドネシア	バリ・マルカンデヤ技術教育大学	農学部	2025/2/28	2025/2/28	2030/2/27	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	ワルマデワ大学	農学部	2025/3/3	2025/3/3	2030/3/2	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ベトナム	ダナン大学	農学部	2025/3/31	2025/3/31	2030/3/30	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究、講義、シンポジウム及び関連活動の計画・実施 (4) その他相互の合意により適当と認められる活動

愛媛大学国際連携推進機構規則

（平成21年 4月 1日
規 則 第 18号）

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

（業務）

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生海外派遣分野に関すること。
- (2) 留学生受入・修学支援・定着支援分野に関すること。
- (3) 国際学術連携推進分野に関すること。
- (4) 国際地域貢献分野に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第4条 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 専任教員
 - (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）
- 2 機構に、前項のほか、兼任教員を置くことができる。

（職務）

第5条 機構長は、機構の業務全般を総括する。

- 2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する分野の業務を統括する。
- 3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。
- 4 機構の兼任教員は、機構の事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 機構職員は、機構の業務に従事する。

（機構長等）

第6条 機構長は、理事又は副学長のうちから、学長が指名する。

- 2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の

同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

5 機構の兼任教員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(国際連携推進会議)

第7条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(国際化戦略会議)

第8条 機構に、機構の業務に関する重要事項を審議するため、愛媛大学国際連携推進機構国際化戦略会議（以下「戦略会議」という。）を置く。

2 戦略会議に関し必要な事項は、機構長が別に定める。

(推進室)

第9条 機構に、必要に応じ、第3条に掲げる業務を円滑かつ効率的に遂行するための推進室を設置する。

2 推進室に関し必要な事項は、機構長が別に定める。

(客員教授等)

第10条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第11条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(アドバイザー)

第12条 機構に、国際連携アドバイザーを置く。

2 国際連携アドバイザーは、機構長が国際連携に関する豊富な知識や経験を有する学外の有識者等から推薦し、国立大学法人愛媛大学アカデミックアドバイザーに関する規程の定めるところにより、学長が委嘱する。

3 国際連携アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。

(コーディネーター)

第13条 機構に、本学の国際連携の取組み推進のため、国際連携コーディネーターを置く。

2 国際連携コーディネーターに関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第14条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

附 則

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際連携企画室規程（平成21年規則第19号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際教育支援センター規程（平成21年規則第20号）は、廃止する。

4 愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程（平成21年規則第21号）は、廃止する。

5 愛媛大学国際広報班規程（平成21年規則第81号）は、廃止する。

6 愛媛大学国際連携推進機構連絡協議会細則（平成21年4月1日制定）は、廃止する。

愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム規程

（ 令和 6 年 4 月 1 日
規 則 第 3 9 号 ）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、国立大学法人愛媛大基本規則第 21 条の 6 第 2 項の規定に基づき、愛媛大学留学生就職促進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第 2 条 コンソーシアムは、愛媛大学（以下「本学」という。）における留学生就職促進プログラムにおいて、本学及び愛媛県内の関係機関が一体となり、企業及び地域のダイバーシティの促進並びに産業イノベーションを創出する高度外国人材の呼び込み、育成及び雇用を推進するために、教育プログラムの充実並びに愛媛県をはじめとする四国地域への就職及び定着の促進に取り組むことを目的とする。

（構成）

第 3 条 コンソーシアムは、別表 1 に定める機関をもって構成する。

2 コンソーシアムの目的及び事業に賛同するものは、第 8 条に規定する留学生就職促進コンソーシアム会議（以下「コンソーシアム会議」という。）の議を経て、新たにコンソーシアムに加わることができる。

（業務）

第 4 条 コンソーシアムは、第 2 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムの充実に関すること。
- (2) 外国人留学生の愛媛県をはじめとする四国地域及び日本国内での就職及び定着の促進に関すること。
- (3) その他第 2 条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第 5 条 コンソーシアムに、次の各号に掲げる者を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長 若干人
- (3) その他必要な職員

（職務）

第 6 条 会長は、コンソーシアムの業務を統括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長が指示するコンソーシアムの重要な業務を処理する。
- 3 その他必要な職員は、コンソーシアムの業務に従事する。

(会長等)

第7条 会長は、愛媛大学長をもって充てる。

2 副会長は、別表1に定める機関（愛媛大学を除く。以下同じ。）の代表者のうちから、コンソーシアム会議において選出する。

3 副会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(留学生就職促進コンソーシアム会議)

第8条 コンソーシアムに、留学生就職促進プログラムの事業計画を審議するため、コンソーシアム会議を置く。

2 コンソーシアム会議の議長は、コンソーシアム会長とし、議長は、コンソーシアム会議を招集し、主宰する。

3 コンソーシアム会議の副議長は、愛媛大学国際連携推進機構長とし、議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

4 コンソーシアム会議の構成員は、別表1に定める機関の代表者及び別表2のとおりとする。

5 構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、構成員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 コンソーシアム会議は、構成員（代理者を含む。以下同じ。）の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

7 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(外国人留学生就職支援委員連絡会)

第9条 コンソーシアムに、大学間連携の強化として、四国の大学の外国人留学生就職支援担当者と情報共有を密にし、就職支援について協議する外国人留学生就職支援委員連絡会を置くことができる。

(事務)

第10条 コンソーシアムに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、コンソーシアムに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室内規

（ 令和 6 年 4 月 1 日 ）
制 定

（趣旨）

第 1 条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室（以下「推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 推進室は、愛媛大学の国際戦略に基づき、外国人留学生及び日本人学生のグローバル人材としての育成並びに外国人留学生の日本企業への就職及び定着を促進するために、留学生就職促進プログラムを企画し、実施することを目的とする。

（業務）

第 3 条 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムに係る管理運営に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムに係る企画、開発及び実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラムの点検・評価に関すること。
- (4) 各部会の統括に関すること。
- (5) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

（組織）

第 4 条 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 留学生就職促進プログラム推進コーディネーター（以下「推進コーディネーター」という。）
- (4) 室員
 - ア 愛媛大学（以下「本学」という。）の専任教員
 - イ その他室長が必要と認めた者

（室長）

第 5 条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が指名する。

- 2 室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（副室長）

第 6 条 副室長は、室員のうちから、室長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(推進コーディネーター)

第7条 推進コーディネーターは、室員のうちから、室長が指名する。

- 2 推進コーディネーターの任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の推進コーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第8条 第4条第4号アの室員は、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 第4条第4号イの室員は、室長が推薦し、機構長が委嘱する。
- 3 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第9条 室長は、推進室の業務を掌理する。

- 2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。
- 3 推進コーディネーターは、留学生就職促進プログラムの事業計画における取組を推進する。
- 4 室員は、推進室の業務に従事する。

(留学生就職促進プログラム推進室会議)

第10条 推進室に、留学生就職促進プログラムの円滑な実施に関する重要な事項を審議するため、留学生就職促進プログラム推進室会議(以下「推進室会議」という。)を置く。

- 2 推進室会議は、第4条各号に掲げる職員を委員とし、その過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

- 3 推進室会議に委員長を置き、室長をもって充てる。
- 4 委員長は、推進室会議を招集し、その議長となる。
- 5 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第11条 推進室に、第3条に規定する業務のうち特定の業務を行うため、部会を置く。

- 2 部会に関し必要な事項は、推進室が別に定める。

(アドバイザー)

第12条 推進室に、第3条に規定する業務を専門的立場から指導及び助言を行うために、アドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3 アドバイザーは、推進室会議の議を経て室長が委嘱する。

(事務)

第13条 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第14条 この内規に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は機構長が定める。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和6年4月23日から施行し、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN エンゲージメント推進室内規

（ 令和 6 年 4 月 1 日
制 定 ）

（趣旨）

第 1 条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構 ASEAN・エンゲージメント推進室（以下「推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 推進室は、愛媛大学（以下「本学」という。）の国際化戦略に基づき、ASEANにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携事業を推進することを目的とする。

（業務）

第 3 条 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) ASEANにおけるグローバル人材育成の推進に関すること。
- (2) ASEANにおけるグローバル交流の推進に関すること。
- (3) SUIJI推進室の業務に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（組織）

第 4 条 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (5) 室長
- (6) 副室長
- (7) 室員

（室長）

第 5 条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（副室長）

第 6 条 副室長は、室員のうちから、機構長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（室員）

第 7 条 室員は、本学の専任教員のうちから機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意

を得て委嘱する。

2 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第8条 室長は、推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 室員は、推進室の業務に従事する。

(事務)

第9条 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課で処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は機構長が定める。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構 SUIJI 推進室内規

平成31年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第9条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構SUIJI 推進室（以下「SUIJI 推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 SUIJI 推進室は、インドネシア共和国のガジャマダ大学、ボゴール農業大学及びハサヌディン大学並びに愛媛大学、香川大学及び高知大学の6大学で結成されたコンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）における教育研究拠点の有機的な連携を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 SUIJI 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) SUIJI コンソーシアムの管理・運営に関すること。
- (2) SUIJI サービスラーニング・プログラム（SUIJI-SLP）に関すること。
- (3) SUIJI ジョイント・プログラム・マスター（SUIJI-JP-MS）に関すること。
- (4) SUIJI ジョイント・プログラム・ドクター（SUIJI-JP-DC）に関すること。
- (5) その他 SUIJI コンソーシアム事業の実施及び推進に関すること。

(組織)

第4条 SUIJI 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 室員

(室長)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(副室長)

第6条 副室長は、室員のうちから、機構長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第7条 室員は、本学の専任教員のうちから機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意をて委嘱する。

2 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第8条 室長は、SUIJI 推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 室員は、SUIJI 推進室の業務に従事する。

(事務)

第9条 SUIJI 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課及び農学部事務課で処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、SUIJI 推進室に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構アフリカ・エンゲージメント推進室内規

（ 令和 6 年 4 月 1 日
制 定 ）

（趣旨）

第 1 条 この内規は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構アフリカ・エンゲージメント推進室（以下「推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（目的）

第 2 条 推進室は、愛媛大学（以下「本学」という。）の国際化戦略に基づき、アフリカにおける教育研究交流などを通じて、本学の国際連携事業を推進することを目的とする。

（業務）

第 3 条 推進室は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。

- (5) アフリカにおけるグローバル人材育成の推進に関すること。
- (6) アフリカにおけるグローバル交流の推進に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

（組織）

第 4 条 推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (8) 室長
- (9) 副室長
- (10) 室員

（室長）

第 5 条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（副室長）

第 6 条 副室長は、室員のうちから、機構長が指名する。

- 2 副室長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

（室員）

第 7 条 室員は、本学の専任教員のうちから機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て委嘱する。

- 2 室員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の任

期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第8条 室長は、推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 室員は、推進室の業務に従事する。

(事務)

第9条 推進室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は機構長が定める。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

平成 21 年 4 月 1 日
規 則 第 22 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第 7 条第 2 項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の管理及び運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第 3 条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各 1 人
- (4) 教育・学生支援機構及び先端研究院の専任教員 各 1 人
- (5) 国際連携支援部長
- (6) その他機構長が必要と認めた者

2 前項第 3 号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 第 1 項第 4 号の委員は、当該機構長又は院長の推薦に基づき、学長が任命する。

4 第 1 項第 6 号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。

5 第 1 項第 4 号の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

6 第 1 項第 6 号の委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

(議長)

第 4 条 国際連携推進会議に議長を置き、機構長をもって充てる。

2 議長は、国際連携推進会議を招集し、主宰する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ

議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は議長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

愛媛大学国際交流奨学金規程

平成29年 3月 8日
規 則 第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

(1) 申請の要件を満たさなくなったとき。

(2) 申請に虚偽が認められたとき。

(3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

〔 令和元年 7 月 1 0 日
制 定 〕

(趣旨)

第 1 愛媛大学（以下「本学」という。）は、国際交流協定締結校（協力団体含む。以下「交流協定校等」という。）に、本学の教育・学術研究等に関する資源を生かし、交流協定校等と連携した諸活動を機動的、効果的に展開するため、愛媛大学海外サテライトオフィス（以下「サテライトオフィス」という。）を交流協定校等との協議の上設置することができる。

(設置)

第 2 サテライトオフィスを設置する場合は、愛媛大学国際連携推進機構長（以下「機構長」という。）は、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）の議を経て、愛媛大学海外サテライトオフィス設置申請書（別紙様式 1）により、学長に申請する。

2 学長は、教育研究評議会において審議の上、設置の可否を決定する。

(業務)

第 3 サテライトオフィスの業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教職員、研究者、学生の交流に関すること。
- (2) 教育・研究用資料、刊行物及び情報の交換に関すること。
- (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施に関すること。
- (4) 留学生の確保（入試を含む。）に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、本学が必要と認める事項

(組織)

第 4 サテライトオフィスに、次の各号に掲げる職員を置くことができる。

- (1) 所長
- (2) 客員教授又は客員准教授 若干人
- (3) 客員研究員 若干人
- (4) その他必要な職員

2 所長は、本学の専任教員、客員教授又は客員准教授の中から学長が指名する。

3 所長は、機構長の命を受け、サテライトオフィスの業務を総括する。

4 第 1 項第 2 号から第 4 号までの職員は、所長の命を受け、サテライトオフィスの業務を処理する。

(定期報告)

第5 機構長は、年に1回、前年度のサテライトオフィスの活動報告を作成し、国際連携推進会議に報告する。

(設置の終了)

第6 機構長は、設置の必要性がなくなったと判断した場合又はその他の事情によりサテライトオフィスの運営の継続が困難となった場合は、交流協定校等と協議の上、設置を終了することができる。

2 機構長は、設置を終了する場合は、国際連携推進会議の議を経て、終了を決定し、愛媛大学海外サテライトオフィス終了報告書（別紙様式2）により学長に報告する。

(事務)

第7 サテライトオフィスに関する事務は、国際連携支援部国際連携課及び当該部局事務担当において処理する。なお、業務の実施に必要な予算については、両者でその都度確認する。

附 則

1 この要項は、令和元年7月10日から施行する。

2 愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ設置要項（平成18年5月28日学長裁定）は廃止する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年9月13日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年9月30日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年2月28日から施行する。